

文化財保護審議会

日 時：令和2年2月13日（木）
午後2時～
会 場：愛西市文化会館 研修室

1. あいさつ

2. 委嘱状の交付

3. 会長及び職務代理者の選出 会 長（ ）
職務代理者（ ）

4. 協議事項

西照寺所有仏像の文化財指定について

5. 現地調査（西照寺）

6. その他

本日の予定	午後2：00～2：40	委嘱状交付、協議
	午後2：40～3：00	（移動）
	午後3：00～3：40	西照寺現地調査
	午後3：40～4：00	（移動）
	午後4：00	市役所駐車場 解散

令和元・2年度文化財保護審議会委員名簿

		氏 名	備 考
1	委員	鷺 野 正 昭	
2	委員	伊 藤 良 吉	
3	委員	佐 藤 徳 潤	
4	委員	石 田 正 義	
5	委員	蔭 山 誠 一	
6	委員	鬼 頭 剛	
7	委員	藤 井 智 鶴	
8	委員	鹿 島 輝 夫	
9	委員	伊 藤 悟	
10	委員	見 田 隆 鑑	

西照寺に関する変遷

年代	西照寺(西網之坊)	出典	年代	薬師堂	出典	年代	遍照院	出典
1258	甚目龍磨により開基	『市江村誌』		村内に小堂を建て安置	『尾張志』	1574(天正2)年	長島一向一揆の織田信長の侵攻により焼失	『尾張志』
						→	薬師如来像が焼失される	
						1786(天明6)年	跡地より經石出土	
			?	田から弘法大師(立像)が出現し、薬師堂に安置	←		(跡地?)	
			1829(文政12)年	改築	『市江村誌』			
			1861(文久元)年	改築				
1934(昭和9)年	甚目寺より移転開始			→				
			1936(昭和11)年	移転完了。西照寺と改称				

様式第1号(第2条関係)

指 定 調 書

令和元年10月17日

(あて先)愛西市教育委員会

住 所
氏 名
(名称及び代表者氏名)

市指定有形文化財
市指定無形文化財
市指定有形民俗文化財
愛西市文化財保護条例の規定による、市指定無形民俗文化財 の指定を受けたいの
市指定史跡
市指定名勝
市指定天然記念物

で、下記のとおり調書を提出します。

記

- 1 種別及び名称 西照寺の仏像群
- 2 員 数 7体
- 3 所在の場所 上記住所と同じ
- 4 所有者等の氏名(名称)及び住所 上記氏名と同じ
- 5 現状(品質、形状、構造、重量、大きさ、地積等) 別紙調査書のとおり
- 6 由来及び沿革 別紙西照寺沿革のとおり
- 7 徴証、伝説、作者等
- 8 その他参考となるべき事項

(添付書類)

- 1 現状を示す写真
- 2 地積図(史跡、名勝又は天然記念物の場合)
- 3 当該文化財の重要性及び保護の必要性を示す参考書類

鳳凰山西照寺沿革

西照寺は愛知県愛西市東條町高田 481 番地(旧市江村)にある真言宗智山派の寺院である。元は甚目寺観音(愛知県あま市)を創建した甚目龍麻呂(はだめたつまる)の裔、網之衆三家の一である西網之坊(にしあみのぼう)であり、昭和 9 年、愛知県知事の許可を得て甚目寺山内より当所に移転し、昭和 17 年に西照寺と改名した。

開基は推古天皇 6 年(598 年)。山号は鳳凰山。本尊は聖観世音菩薩立像(木造・鎌倉時代作)。別格本山大須観音宝生院(名古屋)末寺。甚目龍麻呂翁より数えて現住職服部正法は 83 代目となる。

古くより旧市江村前ヶ平に真言宗の大寺と伝わる遍照院があったが、1567 年、長島一向一揆前哨戦で村一帯は焼き討ちに遭い、遍照院は焼失、廃寺になる。その際、本尊薬師如来像は田圃に埋めて守られ、後に掘り出されて当所に安置された。平安時代初期の木造で、左手は施無畏印、右掌に薬壺を載せ、通常の薬師如来像とは逆手になっている全国でも大変珍しい仏像である。

のちに本堂が建てられ、薬師堂と呼ばれていた。文政 12 年(1829 年)、文久元年(1861 年)に改築、明治 36 年(1903 年)、昭和 38 年(1963 年)に修繕を行う。

江戸時代末期から大正時代まで、寺内で村役場の業務を担っていた。

また明治 6 年には、庫裡に市江尋常小学校の前身となる小学潜思学校が創設された。

第 2 次世界大戦においては B29 の襲撃を受け、焼夷弾が本堂屋根含む境内に 7 発落ちていますが、焼失を免れ現在に至る。

また、市江村史によると、弘法大師坐像も田圃より掘り出され当寺に祀られた。地元の弘法さんとして信仰され、毎年春に行われる弘法大師御影供法要・ところてん縁日は伝統行事。併せて全仏像の御開帳、地獄絵図等の公開が行われる。

この他の仏像は、阿弥陀如来坐像(室町時代)、弁財天坐像(江戸時代)、釈迦如来誕生仏像(鎌倉時代)、地藏菩薩坐像(室町～江戸時代)ほか多数。

年中行事として、永代経、弘法大師御影供、涅槃会、彼岸会、花まつり、盆供養等を行う。ほかに毎月の写経会、御詠歌講の練習、団体巡礼など、信徒と共に多くの活動を行っている。

(三号) 三月、当村住民早川金右エ門行者開基となって、堂宇を建立した。徳重高き海東郡津島村西方寺第八世祭を聘して開山となし、称名山願空寺とら念仏堂布と通稱とした。田村の西境にあつたが、享保十二末年境内傾廢したから、同十五戌年に、今した。明治維新後衰頹甚だしかったが、發上人極力寺門の経営に努め稍旧に復治廿四年十月の濃尾大地震に倒れ、第壹垂上人世人の同情を仰ぎ漸く堂宇を、昭和二十年五月十七日の戦災に全燒三十年本堂庫裡等再建した。千坪、檀徒四十二人、田地一反五畝歩る。

- 1 卯公 2 瑞堂 3 願海 4 願順 5 願意 6 悟
隆興寺 隆興寺 隆興寺 隆興寺 隆興寺 隆興寺
 7 重純 8 難觀 9 義真 10 隆順 11 然達
隆興寺 隆興寺 隆興寺 隆興寺 隆興寺
 12 来山 13 大嶺 14 崇信 15 存達 16 崇雅 17 盛
隆興寺 隆興寺 隆興寺 隆興寺 隆興寺 隆興寺
 18 卓尊
隆興寺

其他

当村内に地藏堂三ヶ所あり外に加藤愛三宅に在り。

十、釈迦堂

市江村大字西保字塚外拜借地十にある。釈迦如来を本尊とする。この仏は当字屋大明神社僧松隣寺にあつたが、廢寺となつたから、字下平の人々大正十年願堂を建て安置したものである。竹王山の額がある。松隣寺の山号である。

物

- 一軸 元禄十七年申之歲一江島西保村松隣寺とある。現住職祖玄代寄進

堂がある。

音堂

字西保字觀音堂十六番地にある。法明置している。昭和十二年十二月三日よ用材は佐織町西川端兼ヶ角の池から出師名古屋市中区橋岡岡田天孝の彫刻し安置している。法明觀世音の文字は、寺前任職曹洞宗太本山永平寺後堂繪本筆である。故松井謹士、津島市佐藤貞起による、初め松井氏の宅に安置して現地に移転し觀音堂の切の人によってている。

觀音堂の裏にある。佐藤源平次の娘き嫁し雙児を生きたるも、明治四十二年死亡す。如中また雙児死す。悲しみので親字地藏を購ひ、現地に安置して供

養をしている。

十二、西照寺

市江村大字東條字高田四百八十一番地にある。新義真言宗智山派宝生院末寺である。元西綱之坊といふ、本山は京都東山区東瓦町智積院で、本尊は聖觀世音菩薩(丈一尺四寸作者不詳)である。推古天皇の六年(三三)菴目龍麿の開基で、昭和九年七月愛知県知事の許可を得て、菴目寺町大字菴目寺字東門前から移転し、当所の薬師堂と合併した。住職服部昭信尼、昭和十二年十二月一日移転完了西照寺と改称した。

薬師堂には長島一揆の兵火に遭つた遍照院の本尊薬師如来(木仏立像)がある。

東條の南方の遍照院と称する。田甫中から弘法大師の尊像(木仏立像)出現、薬師堂に安置する。

薬師堂の本堂は、文政十二丑年八月と文久元年三月とに改築した。

境内地二百九十五坪八合、檀徒六百二十人。

本堂・庫裡・書院・地藏堂がある。地藏菩薩は名古屋東海寺から移転した。

愛西市東條町鳳凰山西照寺所有の仏像について（調査書）

元和歌山県立博物館館長・文化庁文化財保護部主任文化財調査官
伊東史朗

愛西市 西照寺

1 薬師如来立像 一軀

形状

左手臂を屈して掌を前へ向ける施無為印とし、右手は垂下し仰ぐ掌に薬壺を載せる薬師如来像で、通常の薬師とは逆手になっている。肉髻、螺髪をあらわし、左肩から衲衣をまとい、右肩に覆肩衣を掛け、両足をそろえて立つ。

法量 (単位=センチメートル)

像高 88.6

髮際高 83.4

頂一顎 15.8

面長 10.6

面幅 10.7

耳張 11.4

面奥 12.7

胸厚 13.3

腹厚 16.0

臂張 30.0

裾張 21.4

品質構造

木造 (ヒノキか)、一木造

木芯を左後方にはずす一材 (幅 16.9cm) から頭体を彫出し、両肩下がりの各外側に別材を矧ぐ (左方後補)。両手先・両足先は別材 (ともに後補)。背面地附より 34cm の高さの位置で横に鋸を入れ、そこから地附までに別材 (後補材) を当て、その別材前方と体幹部材の矧ぎ目をまたいで横長の角柄 (後補) を差し込む。

保存状態

総体全面にわたり薄い盛り上げと古色塗りがあり、すべて後補である。そのほかに右体側材、両手先、背面下方の当て材、両足先、柄はいずれも後補。ほかに彫り直しが多いようである。

伝来

遍照院旧本尊。

備考

面相部が面長で、また両脚部全面の衣文が粗雑になっているのは、いずれも彫り直しの結果なので印象はよくないが、もとは平安時代前期 10 世紀頃の作と思われる。

彫り直しは修理によりもとに戻るというものではないので、現状のまま保持するのが望ましい。

4 厨子入り聖観音立像 一軀

形状

宝髻を結び、左肩から条帛をまき、下半身に裙と腰布をまとい、両肩に天衣を掛ける（垂下部亡失）。両手臂を屈し、左手で蓮華を執り、右手は第一・二指を捻じる。ほぼ直立して立つ。装身具として、宝冠、胸飾、そこから垂れる瓔珞がある。

法量（単位＝センチメートル）

像高 38.8

髪際高 32.9

品質構造

木造（ヒノキ）、寄木造、古色・切金

着衣部に切金文様がほどこされる。条帛は唐草、腰布は麻葉つなぎ、裙は不明、その縁は唐草。

保存状態

両手先、天冠は後補。天衣垂下部亡失。胸飾、そこから垂れる瓔珞は当初の可能性はある。

備考

鎌倉時代

台座に立っている状態が不安定なので、是正が必要と思われる。修理するなら、後補の天冠を除去するかは検討課題である。

5 釈迦誕生仏像 一軀

形状

素髪、左手を垂下し、右手を挙げ、各第一指を伸ばし、他指をにぎる。下半身に裙をまとい、両足をそろえて立つ。

法量（単位＝センチメートル）

像高 9.6

品質構造

銅造（鑄造）

本体一鑄（ムク）、台座は別鑄（中型土がわずかに残る）。

備考

鎌倉時代

小さいが古作に属する誕生仏なので、粗末にあつかわれないよう注意が必要である。修理は不用。



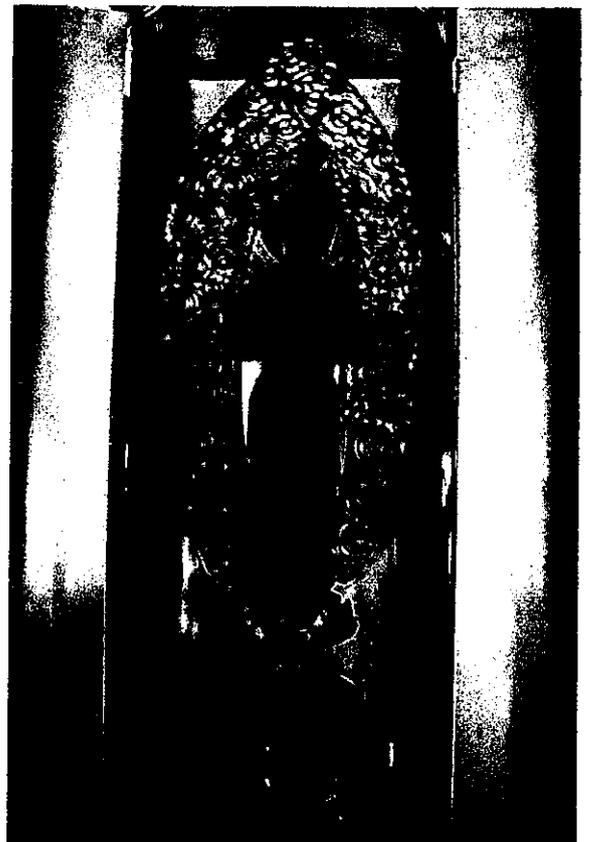
① 薬師如来立像



② 厨子入り弁財天坐像



③ 阿弥陀如来坐像



④ 厨子入り聖観音立像



⑤ 釈迦誕生仏像



⑥ 厨子入り弘法大師坐像



⑦ 地藏菩薩坐像

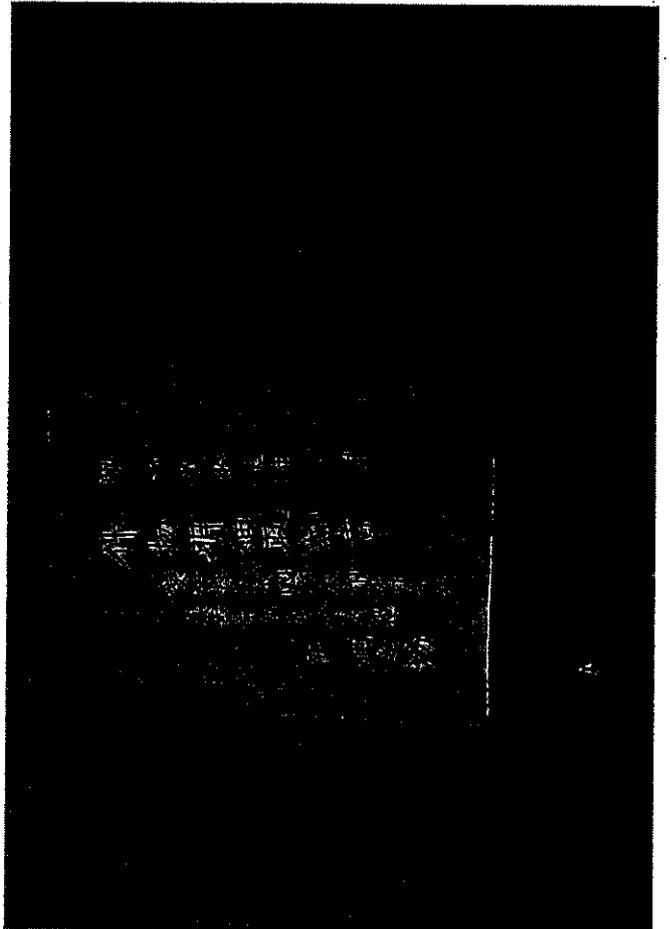
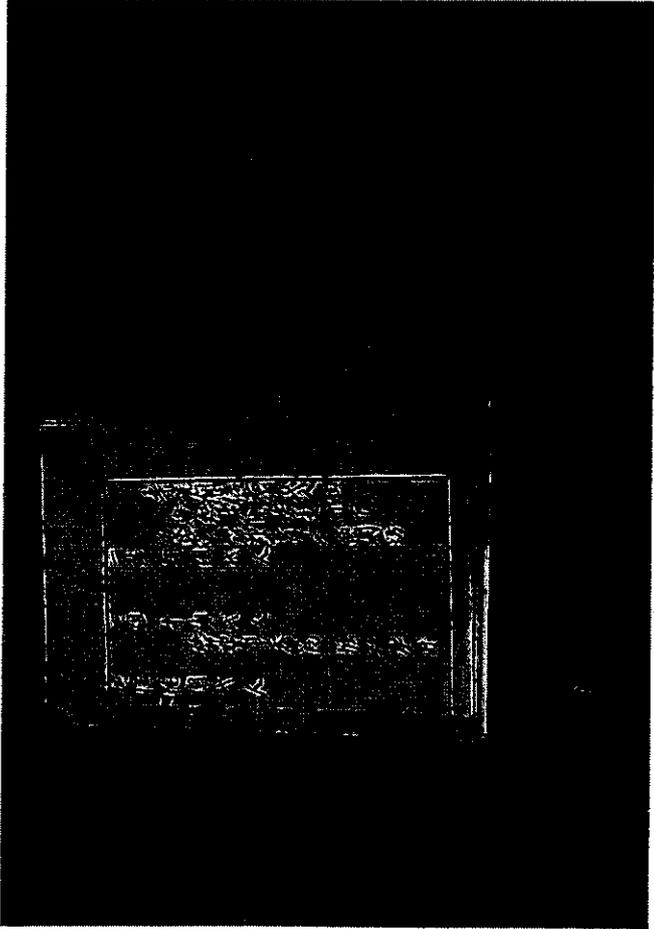
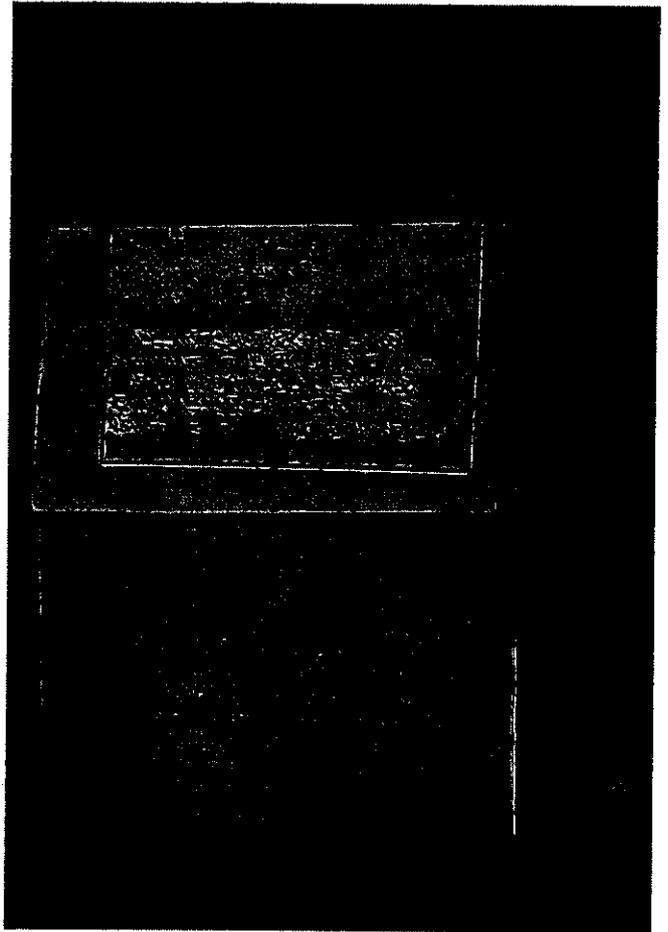
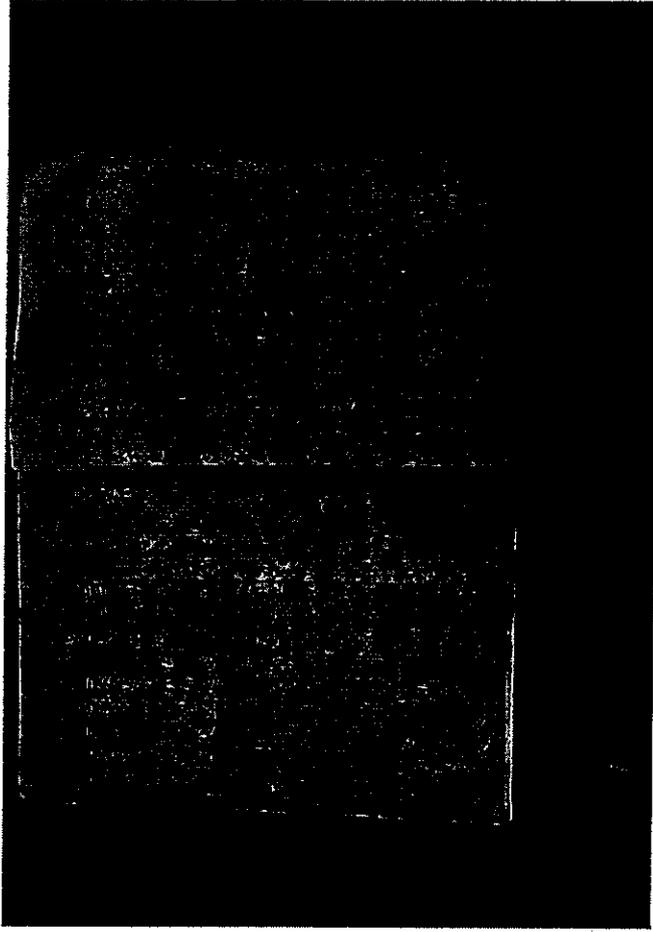
東條町西照寺所蔵仏像一覧(伊東氏調査分)

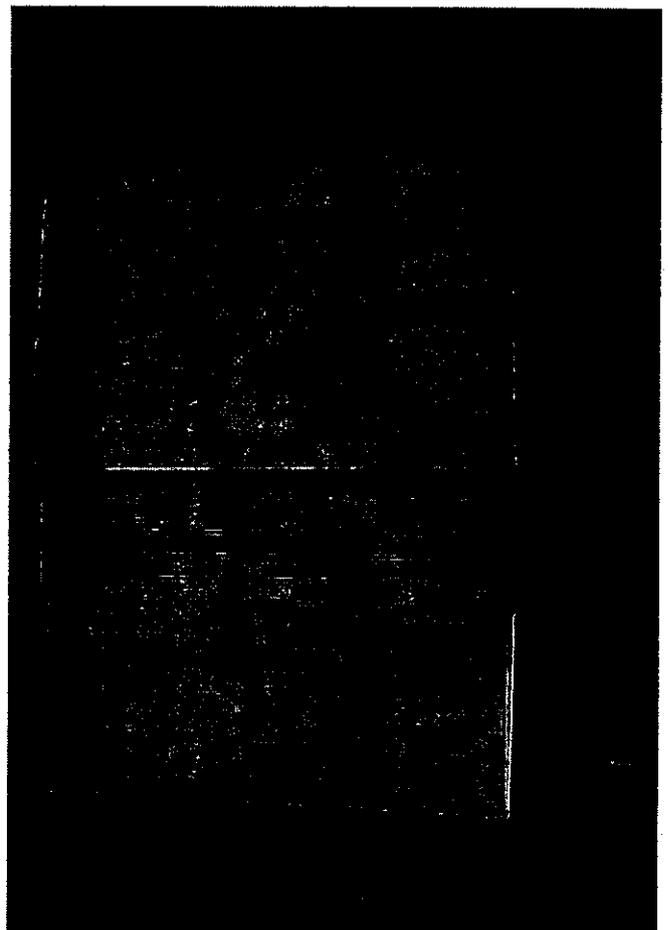
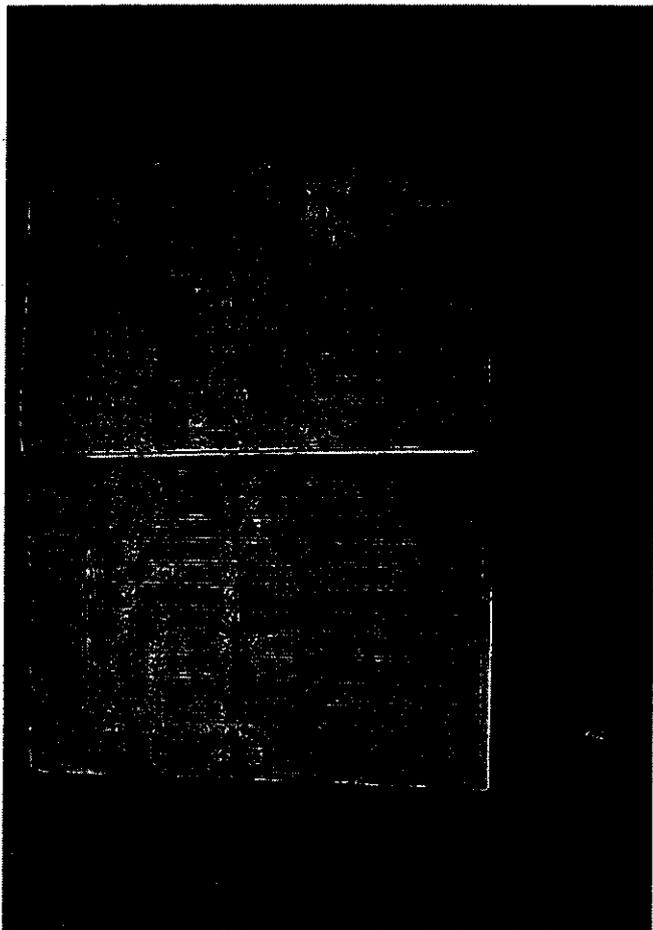
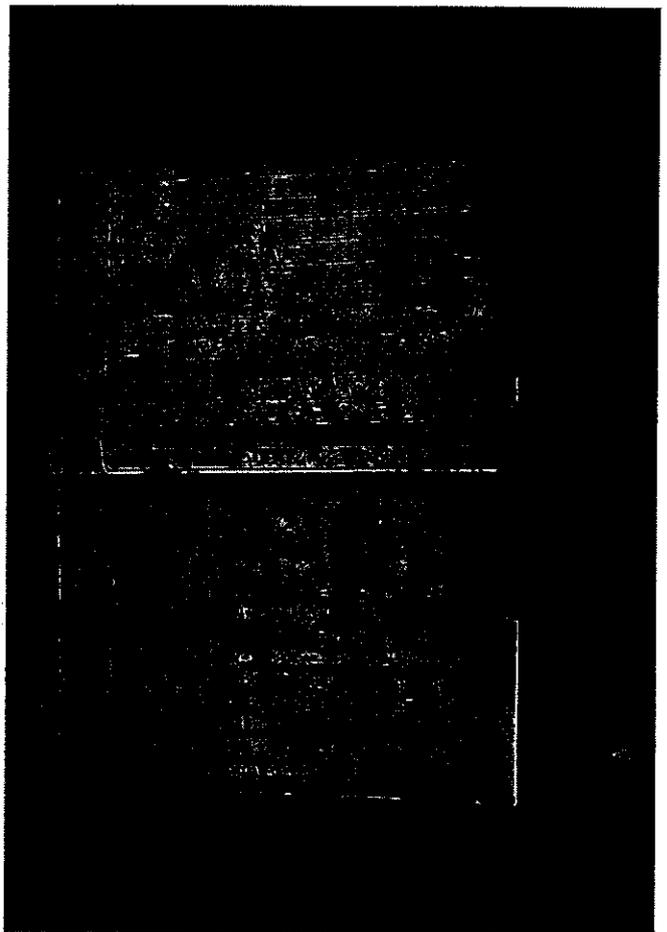
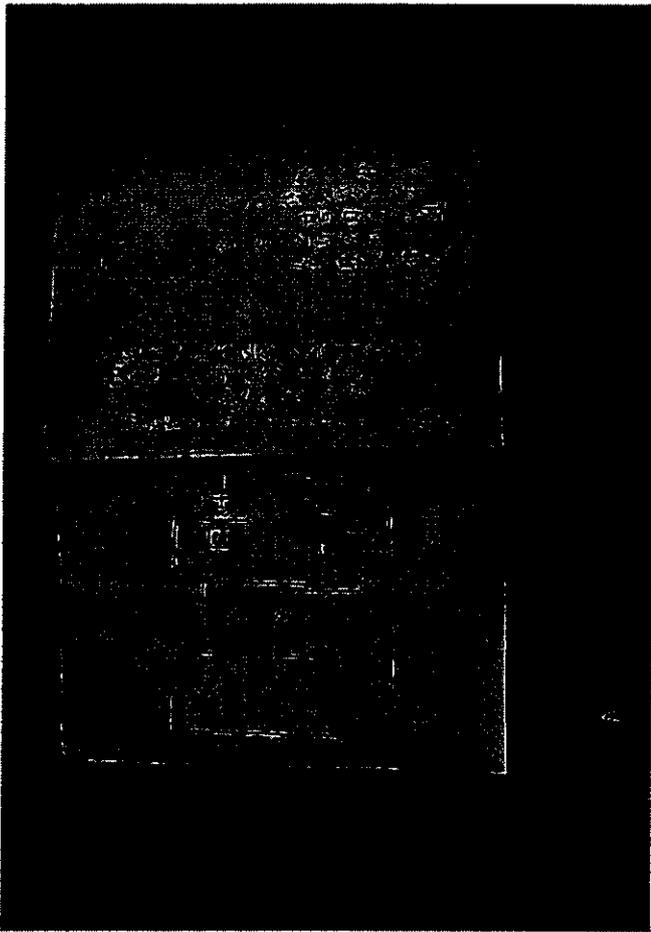
番号	名称	構造	材質	今後の修復	時代	特徴	伝来
1	薬師如来立像	一木造	ヒノキ?	現状保持が理想	10世紀ごろ	逆手	遍照院旧本尊
2	厨子入り弁才天坐像	寄木造?	ヒノキ?	脱落部を修復検討	江戸時代		
3	阿弥陀如来坐像	寄木造	ヒノキ	現状保持が理想	室町時代		
4	厨子入り聖観音立像	寄木造	ヒノキ	台座(天冠除去)	鎌倉時代		
5	釈迦誕生仏像	鑄造	銅	現状保持が理想	鎌倉時代	古作で小さい	
6	厨子入り弘法大師坐像		木造	現状保持が理想	江戸時代		
7	地藏菩薩坐像		木造		室町~江戸時代	定印の上に宝珠を載せる	

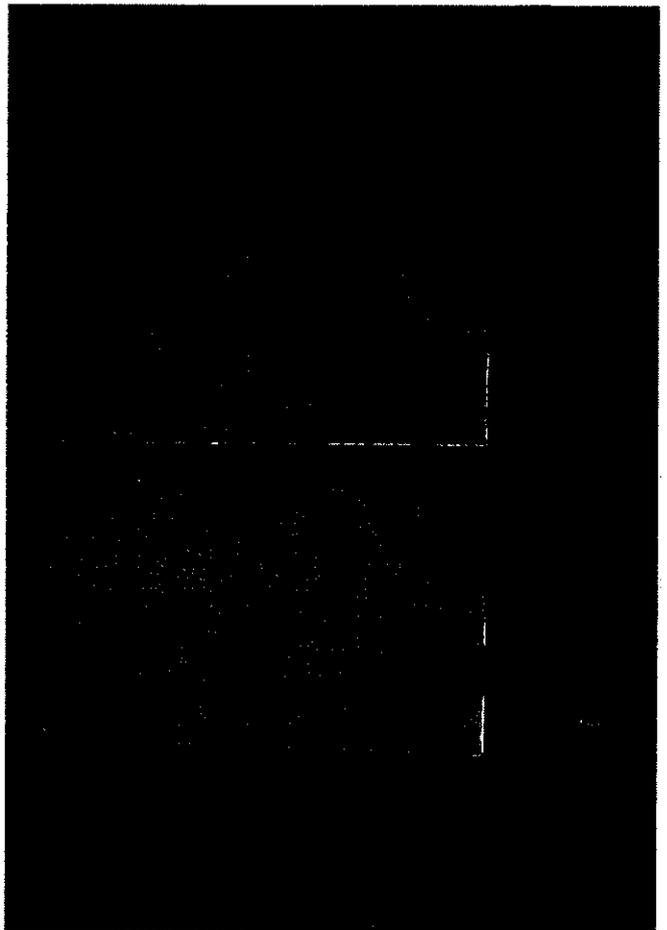
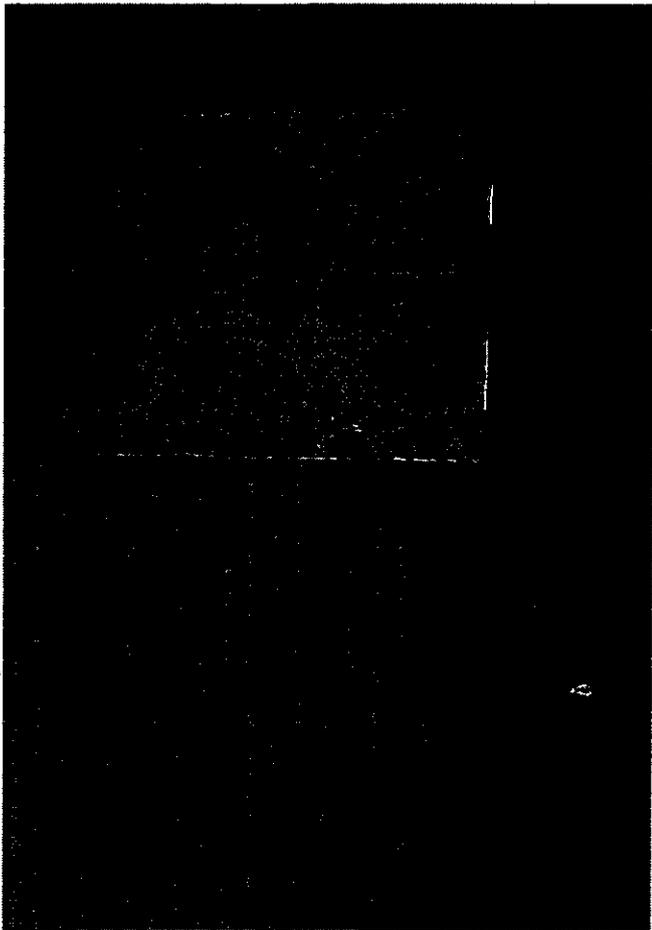
番号は伊東史朗氏意見書に準拠

明治24年「什物明細取調書」

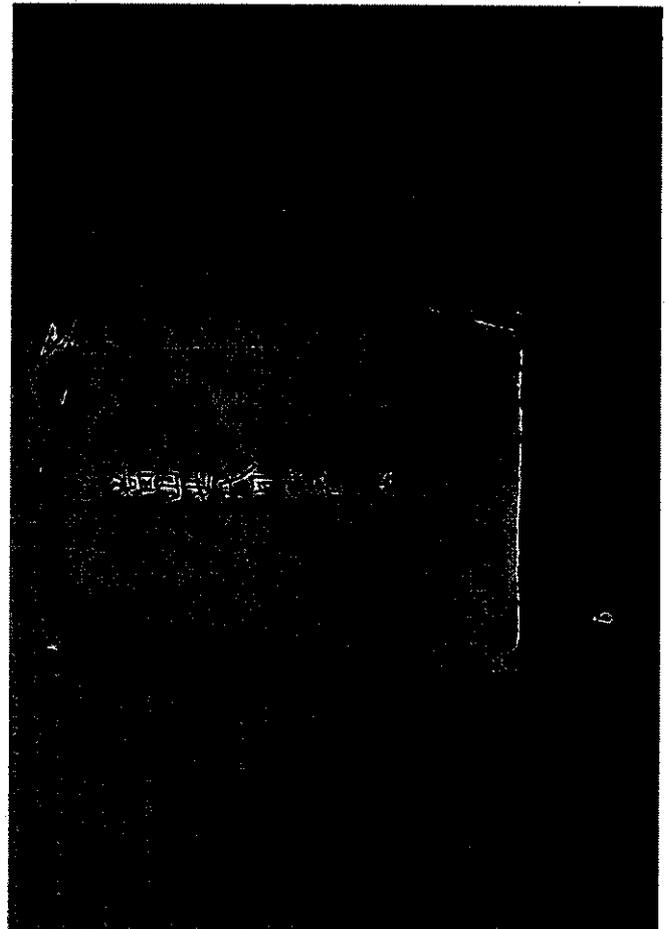
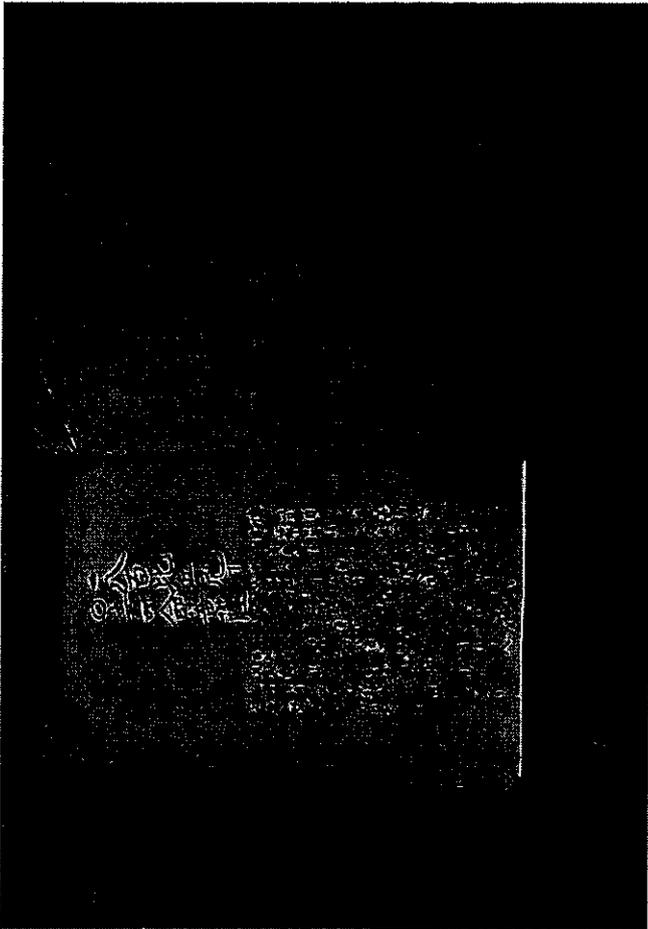
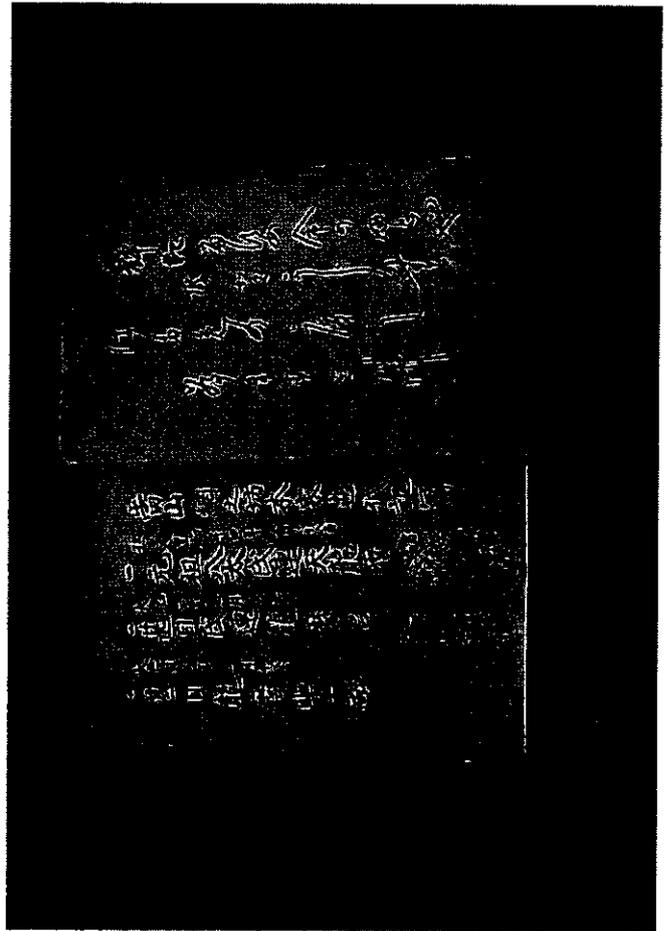
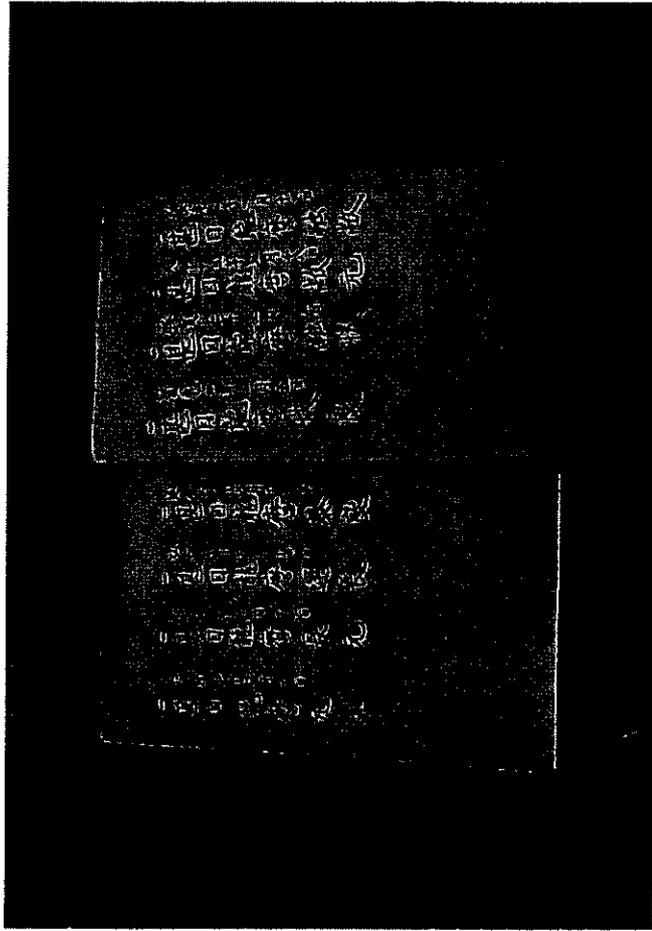
参考資料 1

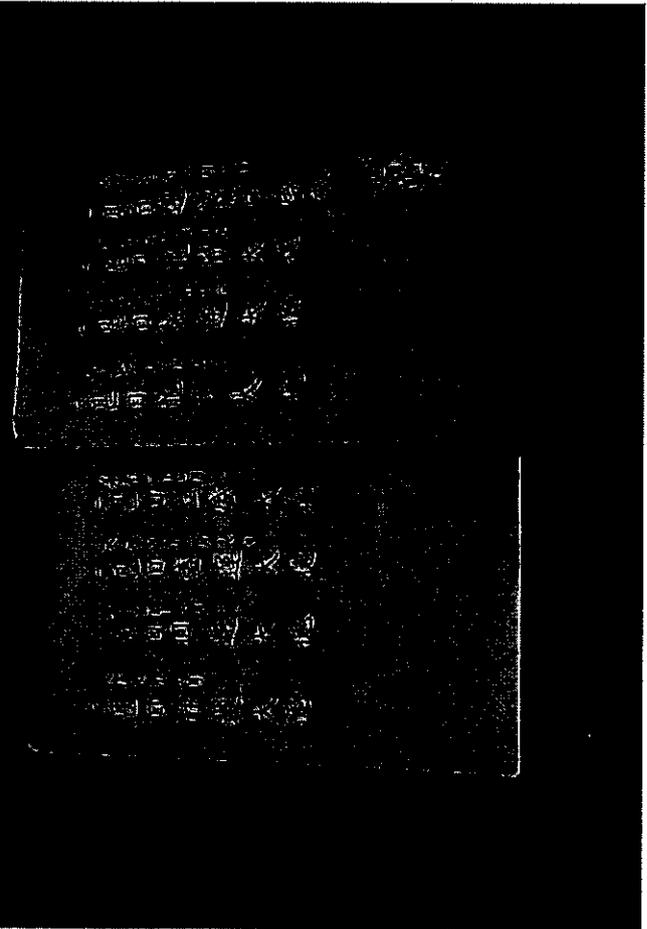
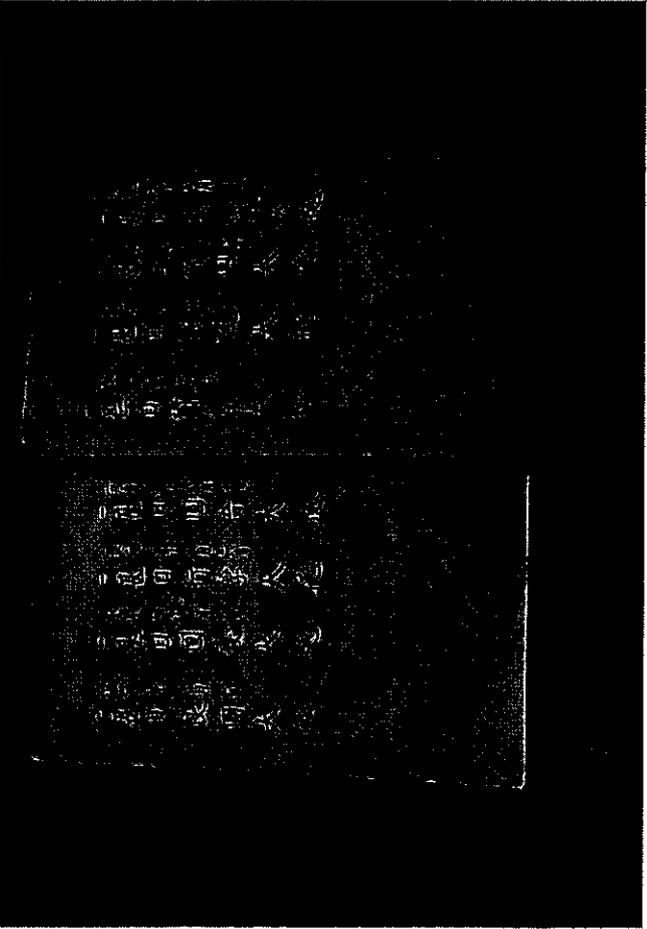
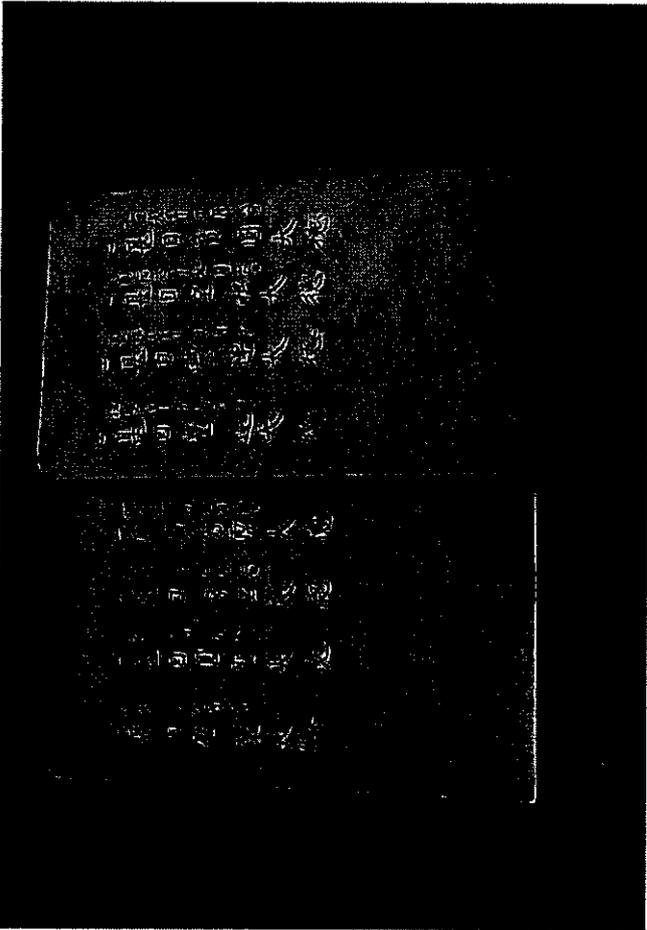
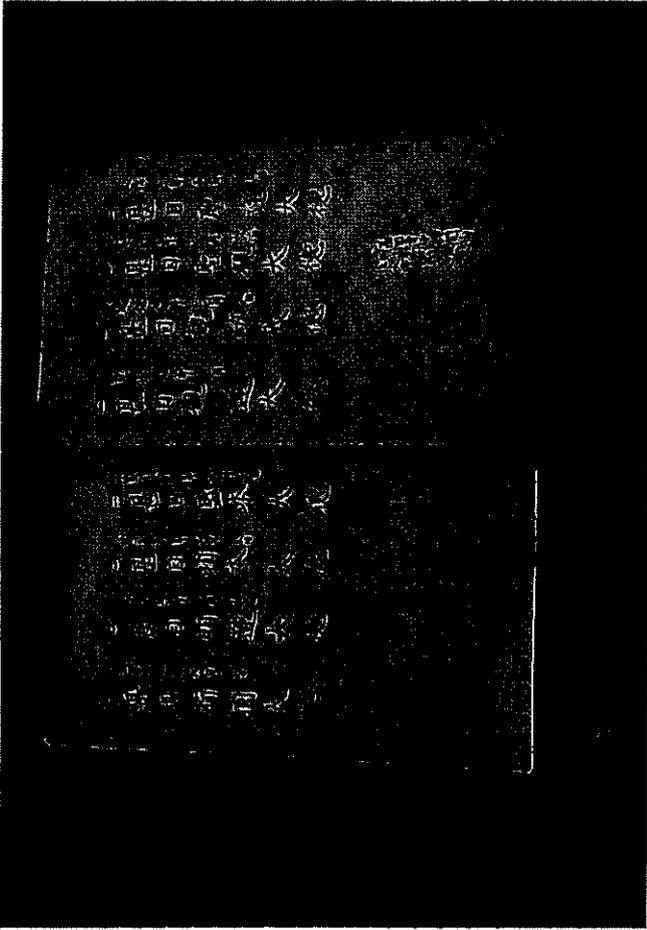


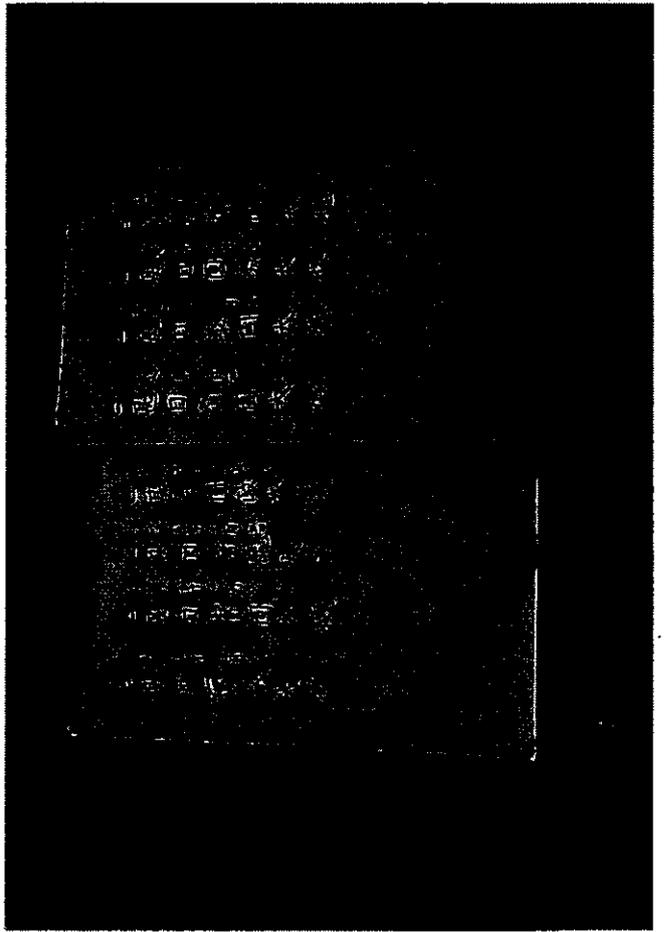
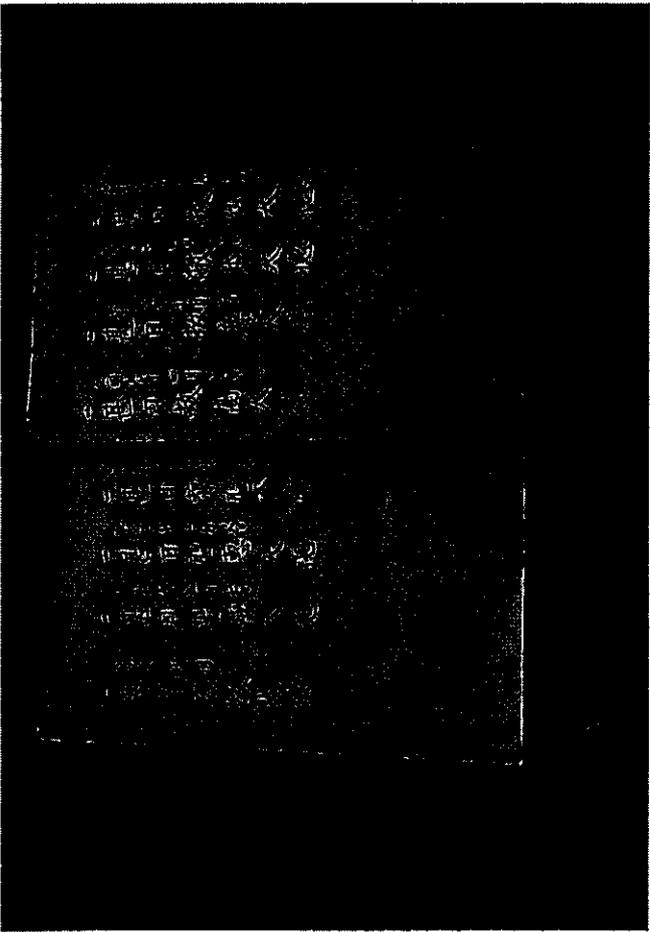
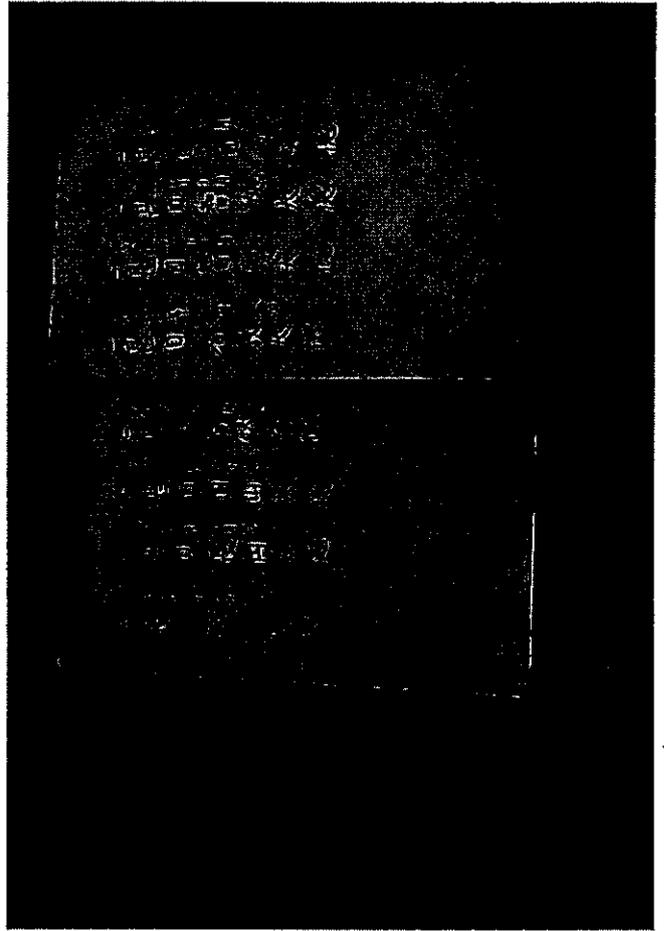
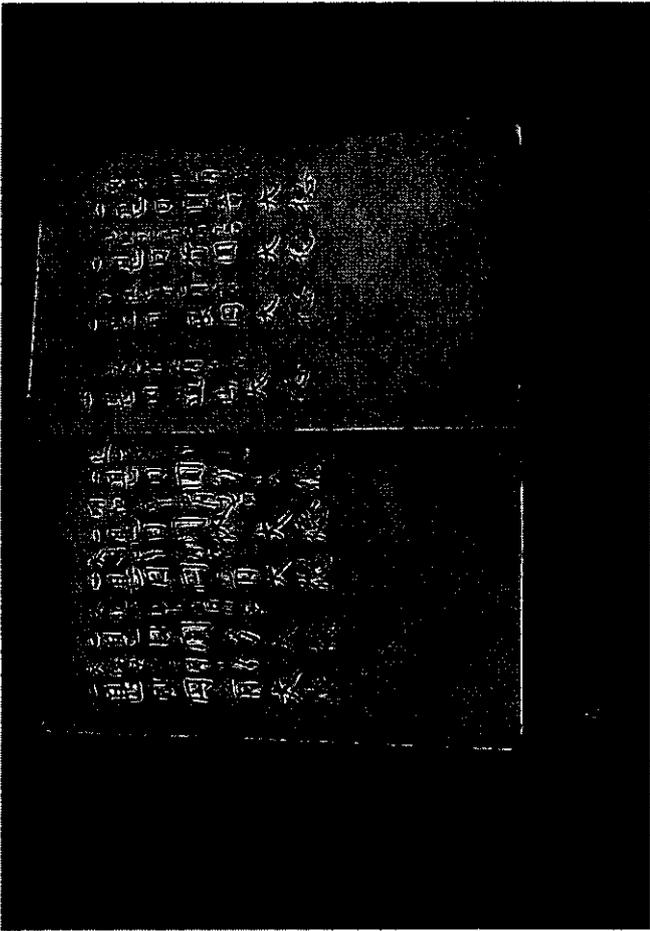


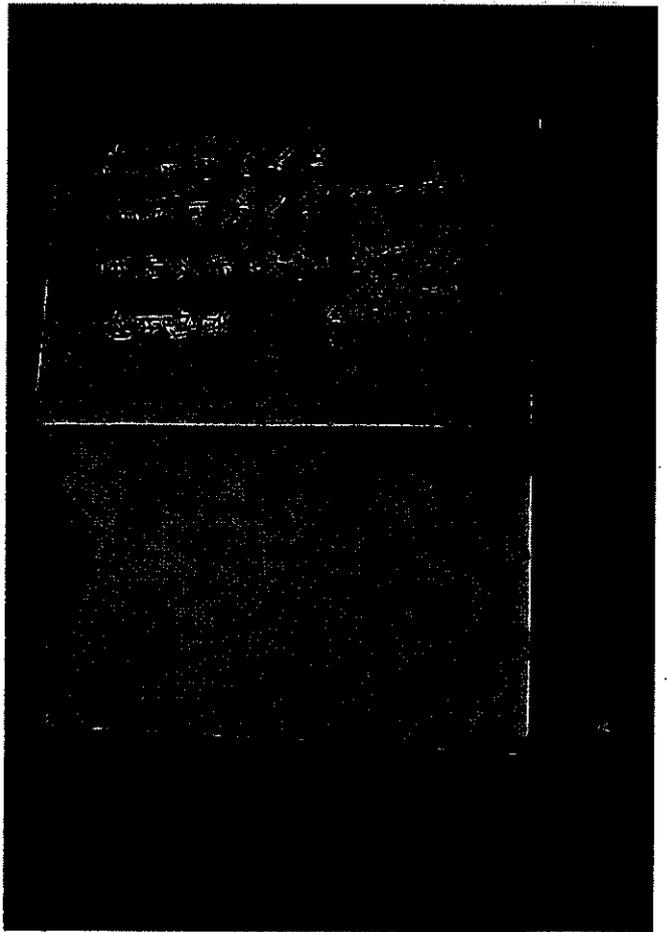
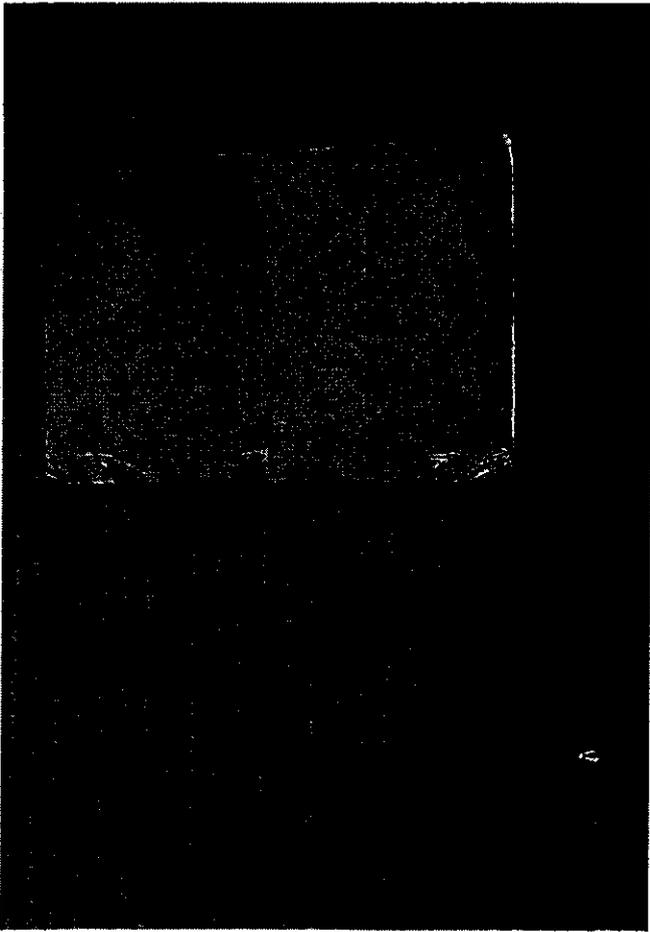


天保年間「若山世代目録表」









佐屋町通史編纂委員会 (敬称略)

委員長 加藤 義 則 (町長)
 委員 佐藤 勇 (議会議長)
 服部 初 一 (前議会文教厚生委員長)
 大野 秀 松 (議会文教厚生委員長)
 加藤 典 雄 (教育委員長)
 吉野 義 郎 (総代会長)
 吉田 卜 子 (文化協会会長)
 篠辺 松 高 (文化財専門委員)
 小杉 正 (通史編纂委員長)
 加藤 浩 (教育長)
 安田 宏 (総務部長)

佐屋町通史編纂委員会

委員長 小杉 正 (元津島市立北小学校長)
 委員 田中 健 (元小牧市立北里中学校長)
 飯尾 利 夫 (元葦原町立西小学校長)
 加藤 秋 (元佐織町立佐織中学校長)
 服部 元 之 (元津島市立窪間小学校長)
 森 勇 一 (愛知県立明和高等学校教諭)
 笹谷 調 (元愛知県文化会館郷土歴史資料室主任専門員)

執筆分担

第一章 自然 森 勇 一
 第二章 考古 服部 元 之
 第三章 古代 小杉 正 正
 第四章 中世 小杉 正 正
 第五章 近世 飯尾 利 夫 小杉 正
 第六章 近代 小杉 正 正
 第七章 現代 加藤 秋 小杉 正
 第八章 教育 町内小中学校事務局
 第九章 宗教 田中 健 小杉 正
 第十章 文化財 田中 健 小杉 正
 第十一章 人物 小杉 正 正
 第十二章 民俗 小杉 正 正
 年表 小杉 正 加藤 秋
 監修協力 笹谷 調

資料提供者

林 良 正 (佐屋 服部 久 子 (白 画)
 山田 晋 (稲 穂 青木 政治 (西 橋)
 篠辺 松 高 (大 井 後藤 正 (大 野)
 加藤 新 吾 (大 野 伊藤 賢 一 (善 太)
 わらべ歌
 服部 勇 次 (赤 冢 町)

佐屋町史通史編

編纂者 佐屋町史編纂委員会

発行所 佐屋町史編纂委員会

平成八年十月四日印刷

平成八年十月十四日発行

発行 愛知県海部郡佐屋町役場

印刷 徳徳印刷株式会社

表2 寺院一覽

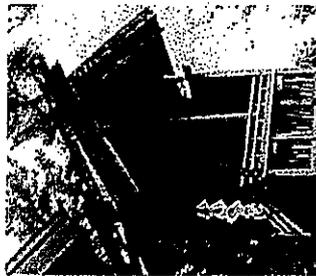
寺院名	宗派	所在地
阿彌陀寺	浄土宗西派	江野大
万福寺	真宗大谷派	佐須
浄信寺	"	"
力教寺	"	"
明水寺	"	"
大明寺	真言宗智山派	依内
不動寺	真宗大谷派	依内
大西寺	天台宗門派	依内
五法寺	浄土宗大谷派	依内
安正寺	真宗大谷派	依内
正随寺	真宗大谷派	依内
随法寺	真宗大谷派	依内
歴明寺	真宗大谷派	依内
定源寺	真宗大谷派	依内
明林寺	真宗大谷派	依内
成源寺	真宗大谷派	依内
西成寺	真宗大谷派	依内
空宗寺	真宗大谷派	依内
聖宗寺	真宗大谷派	依内
宝宗寺	真宗大谷派	依内
善宗寺	真宗大谷派	依内
法宗寺	真宗大谷派	依内
佐徳寺	真宗大谷派	依内
蓮徳寺	真宗大谷派	依内
随瓜寺	真宗大谷派	依内
西光寺	真宗大谷派	依内
久林寺	真宗大谷派	依内
法林寺	真宗大谷派	依内

資料：「愛知県宗教法人名簿」

第二節 寺院

町内には、二十四の寺院(表2)がある。その宗派別は地蔵浄土真宗の大谷派が最も多く十九か寺を数える。その他は、浄土真宗の本願寺派が二か寺、浄土宗七か寺、真言宗三か寺、天台宗、日蓮宗、曹洞宗が各一か寺、単立寺院が一か寺となっている。

これらの寺院には大切に保存され、また信仰の対象とされている寺宇もかなりある。その主なものは、「方便法身御影」といわれる阿彌陀如来の繪像は、西原の善定坊の教花押のもの、



写39 富士浅間社本殿



写38 富士浅間社本殿

年、文政十年などの類礼がある。祭礼は毎年八月二十三日に行っている。これは、広井村の祭礼日が八月二十日であるのでその翌日大祭日としている。古来、当日は服部家で

神輿を奉って祭事をつかさどるを例としている。祭事は盛大に行い、里民は業を休んで老幼相競って詣り大賑いであった。」と概略このように記している。

年間の神事は現在、一月一日に新年祭、二月の第三日曜日春の新年祭、十月十日例祭、同月第四日曜日に秋葉祭、新嘗祭、十一月第二日曜日に秋祭、その他毎月の二日に月次祭がある。祭礼時には神楽が奉納される。

「永和村誌」の別項に服部安久について記せられているので、簡単に紹介する。「服部安久は通称荒左衛門といつて、慶長七年(一六〇二)に加賀国の大聖寺に生まれ、徳川家康に仕

え、故あって海東郡水窪村に移って、尾張の成瀬家の侍臣となった。その下屋敷が名主屋の納屋裏広井村にあつてここに住んでいた。精勤の誉高く、寛永年中、成瀬公に就つてお鷹場の草野川(善太川)付近に出た。公からこの地は開墾に適する所であるからとすめられ、すぐ内命のもと開墾の決心をした。しかし、前途は遠慮を必ず完成しなくてはと、開墾着手と共に氏神の傍間社と金龍橋大権現に祈願して開墾に従事し、堤防を築き、堤管を設け、水路をつき遂に完成し今日の肥沃な土地とした。天和三年(一六八三)十月八十二歳で没した。」としている。

が注目される。上皇太子像は、浄法寺、善定坊、木造の十六才孝養像が福島の西光寺にある。高祖の御影は、善定坊、浄法寺のものなどは、裏の断紙に花押、年月が記されている。親鸞や蓮如の真影は、慶長十八年教如花押の福島の西光寺の蓮如上人真影、善定坊の常如花押、天正十一年蓮如花押の西保の法光寺、北一色永教寺の常如花押の親鸞上人の真影、教如の寿像は、東谷師の成徳寺にあって、裏面の断紙に慶長の年号が記されている。その他、福島の西光寺には、親鸞と蓮如の御影を描いて「蓮聖信心獲得の御文」と記したものが残されている。大井の聖徳院では、今は名古屋博物館に蔵されている室町時代の「柳送」がかつて保存されていた。建物では、西保の林壽寺には珍しい鼓篋のある門、佐屋の阿弥陀寺にも鼓篋のある門がある。その他には、彫刻として、本部田の源空寺には、八角須弥壇上に説法印（上品中生）の阿弥陀如来坐像が安置され、福島の安清院には、上品上生（定印）の高さ一・二メートルの町内で最も大きい阿弥陀如来の坐像が安置されている。京都から移されたものと伝えられ、中央作として注目されるものである。珍しいものに、福島の玉泉寺には、隣りの神社建立の際の天和の年号の小さな木像が保存されている。

檀信徒の広がりも遠方にまで及び、宗派によっては苦しい寺院もあるが、比較的規模も大きく寺域の環境もよく保たれ、檀信徒の熱意がうかがえる。

幾度の兵火、特に風水害による倒壊、流失など寺院も例外で

はなく大きな打撃を何度も受けている。その度毎に立ち直り、今日多くの寺宝を保持し、大切に保管されていることは喜ばしいことである。

(一) 阿弥陀寺

登光山養徳院と号して、佐屋字多新田六ヶ番地にあり浄土宗鎮西派円成寺（津島市）の末寺である。「佐屋村誌」にある由緒を要約すると「安永年間（一七七二―八）に、佐屋八幡社の西に佐藤文蔵という豪農があったが、長男の文左衛門が二十一歳という若さで死去。両親は悲歎限りなく無常を感ずるの余り、津島の中一色村円成寺の圓通上人に帰依し、発心剃髮し、善加と名のり、親さんは智妙と改名した。善加がなくなった



写真40 阿弥陀寺の門

後、名古屋の熱田尾頭町にあった妙安寺の薬師堂を天明五年（一七八五）に譲り受け、佐藤七兵衛屋敷に建立した。所蔵していた阿弥陀如来を安置して阿弥陀寺と名のり、寛政二年（一七九〇）に円成寺の末寺となった。その後、ずっと重徳家一統の後援によって順次整

備されたが、景字が深いので時の豪家黒宮文左衛門が施主となって本堂の建立に着手して、天保九年（一八三八）四月十八日に竣工して入仏供養をした。」とある。

この寺は、尼僧寺で閑静なたたずまいである。山門は懸橋門で「寂靜陸」と認められた木額が掲げられている。これは、佐藤文蔵の陸号の由、本堂も天保当時、材木、瓦類も持参者の大工・左官も名古屋、桑名、津島の職人、鉄具類は現岡谷鋼鐵（當時名古屋世屋惣助）からのもので、寺形造で建て、「不許葺辛酒肉入山門」の石柱があるが、円成寺が律寺でありその末寺のためである。

本尊は、木造阿弥陀如来の坐像で、上品上生の相である。檀家は、町内の西部、立田村の南部で、講は、念仏講、詠歌講が且一回行われている。年間の寺行事は、修正会は別時といて一日から三日まで行い、春・秋の彼岸会は寺中心、四月八日の彼岸会、盆は八月十三日から十五日で黒宮一統で二日間行い、

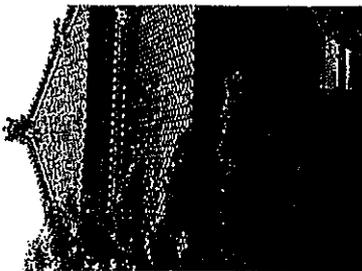


写真41 阿弥陀寺の本堂

四月八日を中心にした春の永代供養会と秋の永代彼岸供養会には約六十人程のお参りをふるまう。その他、御受会、涅槃会など寺のみの行事もある。



写真42 西江先生之碑

本堂の裏手に「西江先生之碑」（号化）が建っている。これは、この寺の開基佐藤文蔵の一族七兵衛の領地碑ともいふべき碑で、文を撰じたのは、藩学明倫堂督学岡田莚之（元文三年（一七九二）―寛政十二年（一七九九））という大文字で、天明二年（一七八二）に七兵衛が死去、これを悼んで門人有志が同三年の三月に建立した。なお、本堂の裏には、文蔵の先祖が使用したという鏡も保存されている。

(二) 万瑞寺

宝楽山と号し、佐屋字吉地一五番地にあって浄土真宗本谷派に属している。「佐屋村誌」によれば「この寺は、天正十年（一五八二）僧本瑞が創建した。当時は沼津藩領において、蓮尊法頭という僧が明応二年（一四九二）に寺を建てたが、天文三年（一五三四）にわけあって寺を伊勢に移した。しかし、永

⑤ 西照寺

鳳凰山と号し、東條字高田四八一番地にある。「真言宗智山派宗徒録」と「市江村誌」に記されている。元々、薬師堂、西綱之坊といつて、本山は京都京山区の智積院である。「推古天皇元年（五九二）聖徳太子の開基で、昭和九年七月に普賢寺前門前から移転して、当所の薬師堂と合併、昭和十二年十月に移転五十と共に西照寺と改称した」とも記される。遷照院院寺跡について「鳥居志」には「東條村前ヶ平という地にあり、遷照院は真言宗の大寺であった。信長公長島一揆退治の時、出火にかかりて焼に廢寺となったが、其後村の内に小堂を建立して安置した薬師如来はこの本尊である。その跡が僅かに残っている。この地より天明六年（一七八六）三月に礎石を多く発掘した」と書かれている。また、昭和五十四年十月に、遷照院址供養碑が建てられ、碑文の一部にもこのことがふれられている。また、「市江村誌」には、「東條の南方の遷照院と称する田圃の中から木造の弘法大師像が出現し薬師堂に安置する。」と



写101 西照寺本堂

いる。この地より天明六年（一七八六）三月に礎石を多く発掘した」と書かれている。また、昭和五十四年十月に、遷照院址供養碑が建てられ、碑文の一部にもこのことがふれられている。また、「市江村誌」には、「東條の南方の遷照院と称する田圃の中から木造の弘法大師像が出現し薬師堂に安置する。」と

している。寺によれば、「たるま池（平城）遷照院は天正の役に焼失、弘法大師像、薬師如来像を助けて辻堂を建て村人が護った」としている。そこで、このの本尊は、普賢寺当時の西綱之坊のものは木造観世音菩薩で、遷照院のものは、木造薬師如来と木造弘法大師坐像が安置されている。「市江村誌」によれば、信徒は六百十人としているが、現在の広がり東條、弥富町前ヶ平、東中地の範囲で講の組織はない。年中行事としては、旧暦の二月十五日に遷察会、旧暦三月十一日に御影供、四月、十月に永代講、施餓鬼会、旧の四月八日に灌仏会を行っている。「薬師堂の本堂は、文政十二年（一八二九）と文久元年（一八六一）に改築した」と「市江村誌」に記されている。

⑥ 成満寺

高橋山と号し、東條字井桁五七番地にある。浄土真宗大谷派に属している。「鳥居志」に「東條村にあり、京都東本願寺の末寺なり。永禄六（一五六三）癸亥年僧演知開基す。旧は天台宗なりしを天正十（一五八二）壬午年当宗に改む」と略記している。「史料編」編纂の折、この寺秘蔵の縁起が発見された。それは「成満寺略縁起」という長文のものであるが、要約すると、「一、この寺の開基は、天文十七（一五四八）戊申の年、善木土佐守道順という者が、摂州（今の大阪）の尼崎から勢州（伊勢国）の市江郷の内南之一色（今の東條）という所に雇住

した。子の善木道宣という者が、時の領主織田に属せず、また、元徳元年（一五七〇）の時の戦い（姉川の合戦）にも打向かず、道宣の次男の長次郎と出家剃髪し、法名を演知と名乗り、天台宗の一寺を建て遷察院と号した。時にそれは永禄六年（一五六三）であった。

一、善考江という所に祖父江野正正成（信長の家臣）という者が元徳元年の姉川の合戦で打死した。その子の十郎は十三歳で南之一色道宣が蓮正（正成）の徒弟で介抱した。後、善考坊の弟子となって剃髪して法名を演諦（後に空明と改める）といった。天正十五年に師匠の演知にお願いしたいことがありと申し出た。それは、善世の世となり、天台の法門では難行で未来に世になり難いので、お願いするのは浄土真宗に改宗すれば、後



写102 成満寺寺様



写103 成満寺本堂

の人々までも善行の御法を聞いて成仏できますので、この旨を許し下さいといった。演知はこれ聞いて言うことはもったなしなことである。しかし、私は一生天台宗で終るといった。演諦はかたじけなく、八月月上旬に上京し、本願寺の教如上人のこの事をお願いに上った。上人がおっしゃるのに、願いの趣は殊勝であ

るが、一つの寺に二人の僧、二つの宗派を兼ねることは免許する訳にはまいらぬと仰せられた。これで演諦は遠方にくれ、盲目の人が杖を失ったのに似ると思つた。

丁度その頃、徳川家康公が上京され滞在された所の御宿坊へ尋ねて、幼年の時、美濃國岐阜で厚い御意を被つたことによつて、只今上人にお願いしたが願いが叶はず難儀をして嘆いてると申し上げたところ、その趣はよくわかったと聞いて下さつて、教如上人へお頼り下さるということになり、八月十五日に演諦をつれて本山へ入られ、上人とご対顔の上、願いをお取りなし下さり、即座に御免許下さつた。その時、演諦の悦びは限りなく一言を詠んで奉じた。

「久かたの誓いはれて有明の

見もろともにもつるなりけり」

と、こう詠んだので、上人いよいよ目出度いこととて、久方の誓いはれたという心により今からは、法名を空明と改め、満る成りけりというについて、善考坊の寺号を改めて成満寺にせよといわれた。重ねて申されるには、ご本山に置かれて一乱の大事がある時は、演知、空明の両僧と講國の一擧と共に御味方すれば一方ご安心になるとおとりなし下さつた。依つて上人筆をとつて奉げなくも善考を空明に下したまはつた。これ一擧に善考善考（家臣）のおあわれみでご重恩と後世に伝えることとした。（以上略）

この他、数多くの文書が保管され、天保十二年（一八四二）

佐 屋 町 史 史 料 編 四

發 行 會 佐 屋 町 史 編 集 委 員 會

發 行 所 佐 屋 町 史 編 纂 委 員 會

昭 和 三 十 三 年 二 月 二 十 日 印 刷

昭 和 三 十 三 年 三 月 五 日 發 行

發 行 所 愛 知 県 海 部 郡 佐 屋 町 役 場

印 刷 所 笹 徳 印 刷 工 業 株 式 會 社

字 東 条

『尾張志』によれば「名古屋より西の方五里半、西条の東にあり支村三所あり。南ヶ平新田・中地新田といふ」と記す小村。然し別項鎮守八幡社の棟札に記すごとく、天正時の古き日置佐南一色村が西なるを西条に、東の方を東条と称したやに思われる村である。因に支村と称した南ヶ平新田・中地新田は昭和二十年弥生町に移った。

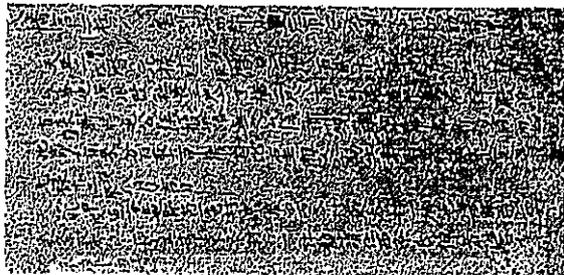
一 東条の神社

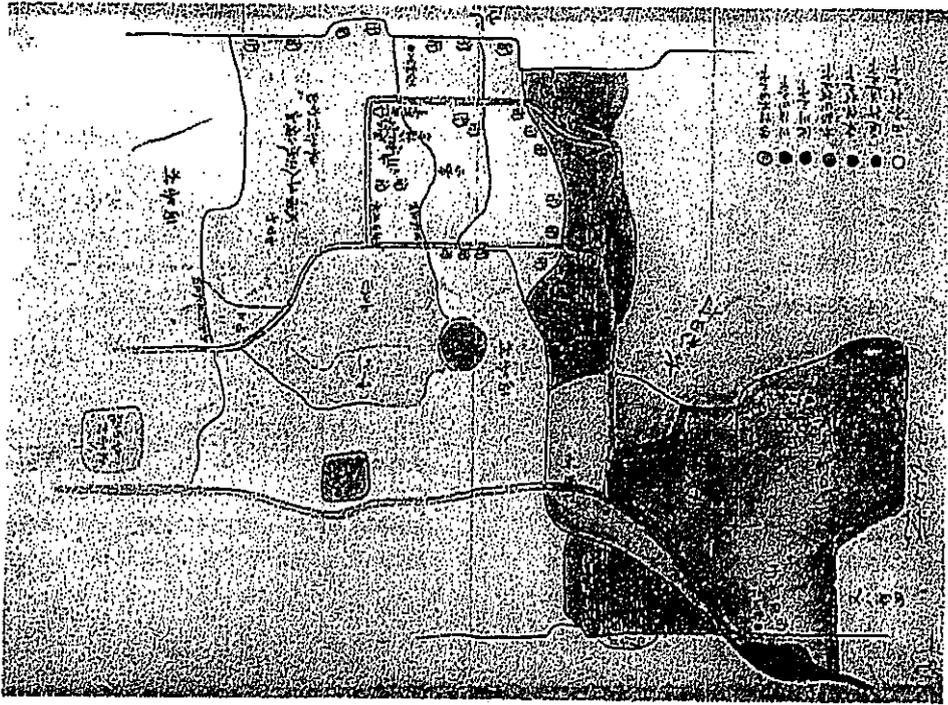
鎮守の八幡社については『尾張志』に「東条村にあり、剛祭八月十六日」と記すのみであるが、社秘蔵の棟札によれば、天正二年（一五七四年）に創建され、百二十七年後の元禄十三年（一六八六年）までの板井を神（古井戸）井という神社本来の井方とし、島原も攘夷も時の名主祖父立助兵衛助正勝の勢力にて遷されたことを記し、更には天正時定は西条と東条は一郷（同じ村）であったが、東と西に分れるに及んで、東条に此の社を祀ったと記している。

史料（東条一）

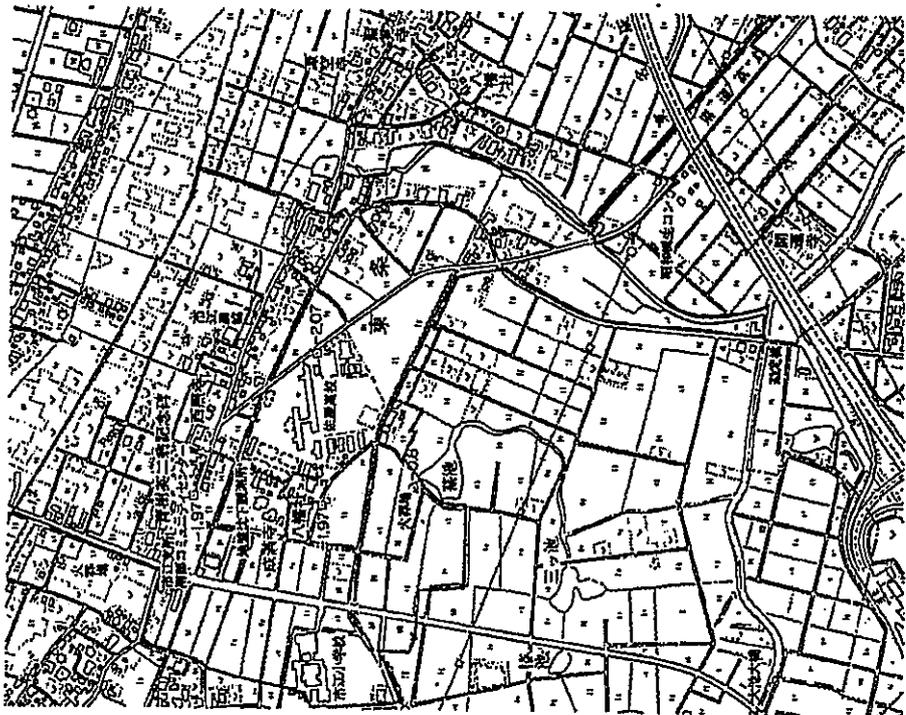
棟 札

八幡社一社 尾州飛騨郡日置佐南一色村之郷東条村和ニ勧請申年
 号天正 二 甲戌曆元禄十三 慶應元年代同十七年此即迄
 大儀並建箱 成事也。屋殿改于社長三尺六寸横二尺八寸古
 計置屋根・鳥居・拜殿早古雖 有果ト折時委公儀接給無之
 公儀新築頼頼候新換同前ノ御免ニ 此即々有来ハ分備
 取立申候其社名主祖父立助兵衛助正勝請事員徳意者
 元禄十三 庚辰八月吉日
 天正貳甲戌迄飛騨郡南一色村ト申候 西条村東条村一郷
 也。遊四郡成之西条 東条ト陸田其通東条五一社勧請仕
 西条氏神を住古々年代知レ不申由任也。





東条村繪圖天保十二年(徳川政典研究所文庫)



東条現在地圖

東家 二 東家の寺

諸國 徳々川々村々
御役人中

寺社御奉行所々左之通御渡候

共一派留分御茶色名之儀は官職ニ依り、本山人許登有之相用候
事候候。近來右提督取色名相用候儀ニ相聞之申候間、
以來八本山人許登有之儀は相用間御書許々可被申迎
候。

寛永四年亥十二月晦日

後御 切 所

寺願上様御申

拙等儀本基地三而及大改候ニ付、今般修置仕置願上様
勿請目方村方何方ニ少も無御座候間、右願之通御申候為候成
下候ハ、難有仕合ニ奉存候。以上。

安政五年壬寅月

成 満 寺
可 拈

寺社御奉行所

御達申上様御申

海國部西多竹林証寺住持尊僧長々頼氣之処、委去不相叶昨

家 官 許

敬 如 上 人

御宗派之御高御證幣力之宗慶長七年仍公命ニ被仰付候候。諸
國國守等不案内ニ付、理ニ振舞之由相聞候間、斟酌之儀有
之御座候。□為御取用之候節ハ所被之程可相致之儀被仰出候
也。

親 会 所 当 番

位 御末寺衆中

(注) 佐屋岡遺史料らしきもの少ない中、殊に成瀬領分
寺社奉行草と思しきものもあり参考のため全文を採録した。

(二) 西照寺

東家寺西照四八一番地におり、金屋山頂、真言宗智山派玉
生院末之同市江村誌に記され、元西親之坊といひ、本山は京都
取山区雲光阿彌院、本尊は聖觀音菩薩坐三尺四寸。推古天皇
六年親自觀臨之開基といひ、其旨寺町裏門前より移築し、當所
の業師等と合祀、昭和十一年十二月西照寺と改称した。

東家 二 東家の寺

十九日霜死仕候ニ付、当座難仕中幸彼之儀御寺ニ頼來、尤百
方村方何方も少も無御座候候間、八新式之儀明廿一日施行申
候、仍之等以御達可申上候。以上。

万延元年十月廿日

成 満 寺

寺社御奉行所

一 札

一 成瀬寺被願上様通り來九月八日夕向十一日迄四日之間拙等共
野合御文會取仕度、陸路ハ勢利得山法因寺儀は、右寺因縁も
有之候間、會取ニ相頼ニ申候、本法因寺ニ法語請状して為致
申間候。此取則寺非急度引續可申上候。以上。

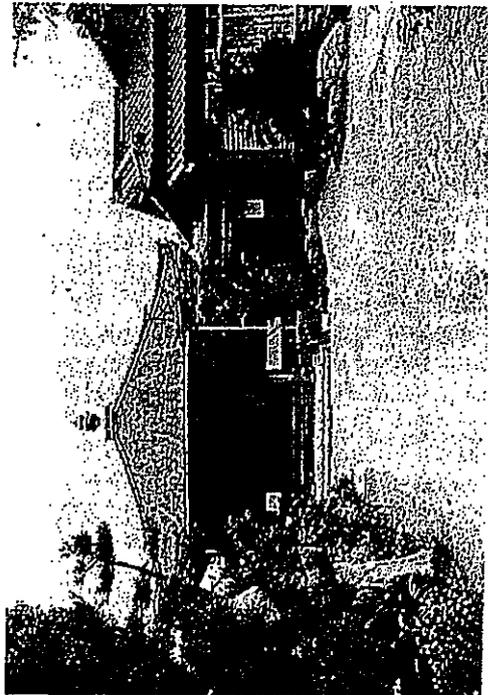
慶應三年卯八月

股 正 寺
林 証 寺
隨 念 寺

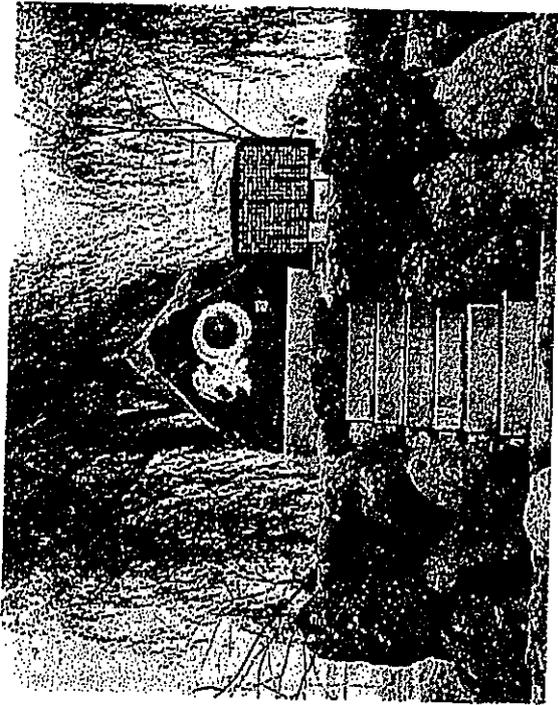
御 切 御 輪 番 所

一 尊傍派此此方奪下間様ニ付、仍之等馬一疋、木小一腰、長
刀一振可致候儀之者也。

慶長七年



西 照 寺



遺照院址供養碑

遺照院のこと

(碑文)

前々平の開墾は、遺照院という寺院が東条字前々平にあり、織田信長による長島一向一揆攻めの戦火で焼失しているので、天正二年(一、五七九)以前の古い歴史をもつ 昭和二十四年伊勢湾台風による耕地災害復旧の救済土木事業が着手されることになった 川北地区は、昭和三十六年鹿島建設用地九十九、一七三平方メートルを譲り、昭和五十一年愛知県農業技術教育センター用地三二、一九五〇平方メートルを提供している 特にセンター敷地造成工事に際しては、従来灌漑用水確保と水利調整の用途をなした用地が、形を変えて農業振興の研修の場となった この造成によって、壊された川北地区は、再区画整理事業が実施されいくたびか形を変えて地盤改良のための礎となった 完成に当り多くの人々の協力を感謝し、前々平が永く平和に発展することを祈念してこの碑を建立する

築基面

昭和五十四年十月吉日

前々平村方

聖師堂には長島一揆の兵火を蒙った遺照院の本尊兼師如来坐像を祀る。

史料(東条十四)

○遺照院址 東条字前々平といふ地にあり、遺照院へ真言宗の大寺なりしが、信長公長島一揆退治の時 出火にかかりて焼亡廢寺となりしかば、其後村の内に小堂を建立して安置したる聖師仏は此本尊といへり。遺址地に残れり、この地より去天明年三月礎石を多く掘得たりと云む。

尾 畑 志

三 寛文覚書が語る東条

史料(東条十五)

遺照院跡

一 概略 三九拾壹石三五五合 目録在 東条村

田畑貳拾三町零区四畝八歩

内 田方拾八町九畝貳畝四歩 西條村より供出

畑方四町貳畝零畝四歩

東条 三 寛文覚書が語る東条

遺照院跡

一 概略 三石四斗八升九合

同所新田

田畑

一 概略 三石壹斗貳升六合

及九 同所西改新田

二 概略 六石六斗零升五合

田畑壹畝五畝八歩

内 田方三畝五畝拾八歩

新田

畑方壹畝九畝廿零歩

遺照院跡

一 概略 五石八斗六升八合

田畑四拾四町零畝零畝零畝 同所市江新田

田畑

一 概略 七拾壹石五斗七升九合

及九 同所西改新田

二 概略 六百貳拾八石四升八合

田畑壹拾四町貳畝八畝拾八歩

内 田方三拾七町三畝六畝貳歩 西條村より供出

畑方拾六町九畝貳畝六歩

田畑

一 概略 八石八斗七合

及三 同所市江新田

一 概略 四石三斗四升零合

及九 同所西改新田

二 概略 拾三石壹斗四升八合

田畑壹町五区九畝拾貳歩

内 田方六区八畝貳拾九歩

畑方九畝拾零歩

- 一 高武倉六石五斗七升六合 屋敷 同所市江子新田
- 一 高七石六升五合 屋敷 同所西改新田
- 一 高拾石七斗三升六合 屋敷 同所東新田
- 一 高五斗八升五合 屋敷 同所小東新田
- 四口高ノ田拾石九斗五升六合
田圃四町三反九畝廿七歩
内 田方武町九反四畝拾三歩
田方志町四反五畝八歩
- 一 御蔵屋敷 三畝歩 御園除 奥新方
- 一 家 敷 七第九軒
- 一 人 敷 吾吾九拾五人 内 男 三百拾五人
女 二百八拾四人
馬 三吾七疋
- 一本願寺宗 皇昌院等々寺 成満寺
寺内 年貢地
- 一 八 幡 若 社 村中玄徳
社内 香敷拾五歩 御園除
- 一 柳 秋 武 殿 公儀秋 伏庭 百俵自分足
- 一 柳 春 武 殿 高向所
- 一 柳 秋 太 小 四 殿 神人秋 伏庭 百俵自分足
- 一 柳 秋 武 殿 百俵自分足

- 一 阪 四 分 所 百姓自分分所
- 一 西 隣 村 枝 井 所 当井井邊、長六百拾間
- 一 米 四 石 五 斗 赤 井 瀬 米 出 入
- 一 川 武 分 所 理上川
- 一 御 奉 登 御 初 之 時、人 馬 出 入
- 一 佐 屋 履 へ 新 付 人 馬 出 入
- 一 御 上 落 井 朝 鮮 人 奉 初 之 時、佐 屋 履 へ、人 馬 出 入
- 一 夫 銀、掃 銀 非 御 降 之 節 大 米 出 入
- 一 年 貢 米 船 廻シ
- 一 東 条 村 より 所 々 道 法 各 道 法 諸 君 御 降 之 節 御 降 之 節
- 外ニ
- 一 田 圃 三 町 三 畝 歩 神 人 自 分 足
- 内 田 方 八 反 七 畝 拾 六 歩
田 方 武 町 志 反 五 畝 拾 四 歩

〔解説〕 元高三百石に対し賤高が約三割増しとする地味の良さが分かり、同時に東條・西条間西條村からの甲水底保が目につく。

四 御行記に見る東条

史料 策案十〇

- 高五斗九升 高橋八人 東条村
- 高三百九十一石三升五合 東条村
- 田圃 十三町一反四畝八歩
内 田方八反九畝四歩
田圃町三反五畝四歩
- 高三百六斗六合 同所新田
- 一 高 三 石 四 斗 八 升 九 合 同 所 西 改 新 田
- 一 高 三 石 二 斗 二 升 六 合 同 所 西 改 新 田
- 總計高六百六斗一升五合
- 田圃五反五畝八歩
内 一斗七升四合 田圃八歩 高十一歩 証文引
- 高六石四斗四升一合
内 田圃三畝七歩
田圃七畝七歩
- 一 策 案 二 斗 四 升 四 合 九 三 升 六 合 証 文 引
- 高 掃 原 米 九 斗 四 升 ○ 定 免 五 斗 七 俵

東条 四 御行記に見る東条

- 高五百六斗六升八合
- 一 高 三 百 五 十 六 石 四 斗 六 升 九 合 同 所 市 江 子 新 田
- 田圃 三十四町一斗四升一合 高橋 田上ケリ
- 高 七 斗 九 合 同 所 西 改 新 田
- 一 高 七 十 一 石 五 斗 七 升 九 合 同 所 西 改 新 田
- 總計高六百三十八石四升八合
- 田圃五十四町二反七畝一斗一升
- 此内
- 四石五斗四升三合 檢地不足高
- 三斗八升九合 証文引
- 屋敷四畝十九歩
- 十五石九斗六升 前々引
- 田一町一反八畝十九歩
- 高六石七斗一斗五升六合
- 田圃五十三町四畝十四歩
- 内 田圃三畝七畝七斗五歩
田圃八畝六斗二升九歩
- 一 策 案 三 十 三 石 一 斗 一 升 ○ 高 掃 原 米 七 斗 一 升 ○ 定 免 三 斗 六 升 六 合
- 田
- 高 三 石 五 斗 七 升 六 合 同 所 市 江 子 新 田
- 一 高 七 石 五 斗 五 合 同 所 西 改 新 田
- 高 三 石 三 斗 三 升 三 合 同 所 市 江 子 新 田

- 一 寛文五斗八升二合 同所小笠新田
総計高四十四石九斗五升六合
田畑四町三反九畝二十二步
内 田一町九畝五斗五升
畝二町四畝八斗
- 一 寛文三石二斗〇畝納米九斗四升〇定免五ツ二分五厘
同所江賀新田
- 一 寛文八斗七合 同所西改新田
寛文九斗
一 高四石三斗四升一合 同所西改新田
総計高十三石一斗四升八合
田畑一町五反九畝十二步
内 田一畝五斗九升
畝一畝五斗三升
- 一 寛文三石三斗〇畝納米八斗神一石六斗五斗反米八斗六升〇定免五ツ九分
同所西改新田
- 一 高二十四石六斗一升二合
此田高三町三畝步
内 田一畝五斗九升
畝一畝五斗三升
- 一 寛文一石七斗〇畝納米八斗六升〇定免五ツ五分
同所西改新田
- 一 高三石二斗
此田二反一畝

- 〇定免四ツ五分
- 一 成慶寺 唐慈日、在東条村、一向宗曹流、願摩下聖徳寺、〇寛文三寺内年貢地〇当寺管上三草創八家康六家年貢額知ナリ、昔時八家宗ニテ筆蹟傍ト号セシカ、天正十五年午酉空時教如上人ニ燃燬シテ浄土真宗ニ改宗シ、其時成慶寺ト号ス
- 一 八幡社 寛文三境内一畝十五步村中支院御園檢除〇庄屋管上ニ境内五畝十五步内一畝十五步御除地、四畝非年貢地、八幡社鎮座ノ年記ハ不伝
- 一 畷取田四畝歩〇定納米九升
- 一 川方畷取田四卯年高取一町二反八畝十一歩、此内田三反二畝非永冬定納ノ分、田六反一畝廿九歩、蒲生一反非定納ノ分、同一反四畝十二歩〇定納米三石九斗一升四合
- 一 寛保二戌年改出田廿八歩〇定納米四升九合
- 一 此村四至、東ハ本部田村又八新田、南ハ六袋新田、西ハ西条村、北ハ東条新田
- 一 古戸百十三・口五百八十九・馬三十六匹、今戸百五十・口五百八十・馬ナシ
- 一 此村舊八田本當川右邊廻ニアリテ東西ハ長キ所ナリ、本郷ハ西ノ方ニ邊廻廻ナラヒ東ノ側、西ノ側ト一區ニ分ル、又堤ヨリ東ニ前ヶ平ト云所ナリ、コトハ東條、本部田、東条、西条四ヶ村ノ百姓入交リ住セリ、又其南ニ當リ前ヶ平ト云所ナリ

本名ヲ中地新田ト云、コトニハ東条村ノ者ハカリ住ストナリ、此村高ニ準シテハ戸口多ク高持ハ僅三三三戸ホトアリ、其外ハ昔無農者ナリ、頭目屋ハ只六戸ホトアリトハ小官屋ハカリ也、一休其村ニテ外村へ田畷越五歩廻リホトモアリ、サレバ村キリニテ耕田不足ガ故ニ市江橋中田畷ヲ入交リ承取ストナリ、村中市江大新田ハ五ノ三村・滑ノ上村ノ郡中マテモ交接シ平街ノ地ナリ、又西條村・東條村・西条村ノ市江大新田キ田畷入交リ四ヶ村大新田邸舎ヲ三三三三三石余アリ、堀廻堀ニハ市江島新田トアレハフルキ新田トミヘタリ

- 一 寛文三用水ハ西條村ヨリ井カカリ
- 一 又御慶園畷三畝歩御園檢除田新田方
- 一 又西條村林井筋馬井井道長六百十間
- 一 又米四石五斗余非納米ニ出ス
- 一 又佐慶園へ寄村人馬出ス

〔原説〕 近郊の村々と異り、東条村が成瀬半人正 倉敷藩領、三万五千石の采地である。此のことが明治陸軍設置の際に犬山県に属した藩領でもあり、別項に載れる如き村の姿も成瀬領らしきを見ることになつたと思ふ。

五 村柄を語る史料のかずく

古くは市江島の一部であつた東条は、周辺に川あり池ありの村のため農耕その他に舟の利用を余儀なくされ、それに伴う出入と争ひが多かつた。その一部を遊業史料から拾ひ、往時の姿を知るとする。

(一) 船 出 入

史料 倉案十七
 当村所轄御慶園許等
 東条村・本部田村又各地ニ兼及争論、地方時味役立倉見分時味之通申渡候処、右同村地境西ノ附有之様大池惣ヶ所、雨来養生之差障と不相成候時見分、一日ニ東条村ノ船出候、本部田村ノ船入候、右之通御業人致方ニ相業候御申付候、地方御勘定奉行衆被申渡候間、雨来致方相業争論一切致間候様、此上相業候御申渡候之由は、時味之上倉見分申付候。
 明治九年

右五本年度勸進仕度奉聞此段御届候也

明治十五年十一月

西原町東家
三浦権左衛門

海部部長徳田大二郎殿

。名目届けを一表にすれば次の通り。

明治十五年 自用酒製造見込高			
三浦権左衛門	一〇	服部作右衛門	三三
小林源三郎	九	江上和平治	二二
小林源四郎	七	青木重右衛門	二五
加藤番七郎	〇	佐藤彦四郎	一〇
後藤仙助	〇	服部九平二	一〇
大野藤右衛門	〇	三輪龜九郎	五
佐藤清吉	〇	服部孫九郎	五
青木長七	〇	小山岸繁八	五
青木悦蔵	五	小林佐平	四
服部助九郎	五	山岸助三郎	四
服部佐平治	五	加藤豊兵衛	五
青木豊蔵	五	佐藤善左衛門	五
大村茂九郎	七		
名和甚平	九	計	六六

一〇 東家の手廻り

中料 栗家一三

宛 書

一 今般栗家村大村茂九郎始々外六名前引受々々御尋問ノタメ
世殿ニ推察仕 彼是尋問の末、尋書を放さ候段、右人名ヨリ
御書方々 段々懇願致し候処、御山崎被成上難青巻鳴附候。
就簡へ已非世殿ニ対し發行ケ間敷候、一切為致間敷候 為後
日御覽証候之処、如何。

明治廿二年三月

西原町東家

三浦権左衛門 加藤 俊 四

同村 加藤 忠 平 殿

(御返) 今も東家に遺る所謂「手廻り」更ぐ隣りの東家村
は金村三九五を成瀬準人正(采山)の采地であり、此の
西家村も七〇〇石余の中云云石余は盛前一族領部の給知のた
め隣り村同志の証が斯くさまたものではなからうか。このことあ
つてか、今も東家には斯の証が村人の間に伝承されているのは
喜ばしい事である。恐らく東家の廻りに西家盛正寺院住が一肌

既いたのであらう。

一 東家に遺る文書類

西原寺文書目録

(佐原町栗家 服部大團家)

番号	文 書 名
一	什物前細取調書(明治二年)
二	地券証(寶曆癸二)
三	名簿帳六冊(明治〇年)
四	東家村後地帳三冊(明治五年)
五	地価仕出帳二冊(明治六年)
六	宅地等帳簿二冊
七	神社様殿請附金割帳(明治三年)
八	飛地申合書引帳
九	道喜新田田方地割帳(明治六年)
一〇	本田當銘々取調帳(明治五年)
一一	長尊御殿帳(明治二年)
一二	西原用水井領覚(明治〇年)
一三	栗師豊翁附集金帳(明治五年)

栗家 一一 東家に遺る文書類

一四	西家前々平井領覚
一五	掃米切渡帳(明治〇年)
一六	飛入地勘書帳
一七	道喜新田田方地割帳(明治六年)
一八	園引番合名前帳(明治六年)
一九	平城院畑方地割帳
二〇	他村畑・宅地代金割帳(明治二年)
二一	發賣地割入用集帳(明治六年)
二二	田方代金割帳(明治三年)
二三	前々平田方地割帳
二四	畑・宅地石代内金取集帳(明治〇年)
二五	田畑石代内金取集帳二冊(明治〇年)
二六	同(明治二年)
二七	栗家行人領帳(明治二年)
二八	屋年御年買米切上帳(明治五年)
二九	平城院道喜新田・新田・赤石前新田地割入用帳
三〇	畑・宅地代金割帳(明治三年)
三一	本田地等割帳(明治〇年)
三二	畑地年買米切上帳(明治六年)
三三	地割入割帳(明治六年)
三四	畑・宅地代金割帳(明治〇年)
三五	戸籍調上新取集帳(明治〇年)
三六	田方石代金三分割帳(明治〇年)

一五一

三七	同	(同 年)
三八	和・宅地五分通取集帳 (明治二〇年)	
三九	和・宅地下馬ノ出帳 (明治二〇年)	
四〇	午年田方二分取帳	
四一	十四年頃村会袋書類取集帳	
四二	御屋敷帳附非十ノ年済取立帳六冊	
四三	火岩領御屋敷附帳二冊 (明治三・一四年)	
四四	畦畔取立帳 (明治一八年)	
四五	本田地並過不足帳 (明治九年)	
四六	原地並過取立帳 (明治二年)	
四七	過米俵取立帳 (明治三年)	
四八	協議取・地割割・戸数割過不足帳 (明治一五年)	
四九	西條地主孫家覚	
五〇	公儀金取立帳 (明治一五年)	
五一	地方税・地租割・戸数割等覚 (明治一八年)	
五二	地方税取立帳 (明治一四年)	
五三	明治一九年六月日計簿	
五四	郡役所御寄附帳二冊 (明治一七年)	
五五	同	(同 年)
五六	相之江新田出帳	
五七	地券文章内金割取立帳三冊 (明治九年)	
五八	相之江新田寄附取立帳	
五九	佐世有飛入地取立帳	

六〇	藥業書類 (明治一四年)	
六一	役兵履帳 (明治一七年)	
六二	國引書多寄附帳 (明治五年)	
六三	地佃調	
六四	御屋敷取立帳取集帳	
六五	營業届 (盛基その他)	
六六	地租取立帳	
六七	地券取立帳 (明治一五年)	
六八	和・宅地割取立帳二冊 (明治二年)	
六九	同	(同 年)
七〇	田畑寄地地調	
七一	本田地田別寄不足取立帳	
七二	戸数割・地佃割地方税 (明治一五年)	
七三	同	(同 年)
七四	地券取立帳出帳 (明治二年)	
七五	津島分寄附ノ須妻並取立帳	
七六	役兵各員届 (明治二年)	
七七	同	二冊 (明治一七年)
七八	同	(同 年)
七九	戸数割帳 (明治一九年)	
八〇	等差表 (明治二年)	
八一	協議取立帳 (明治三年)	
八二	村会議案 (明治一四年)	

八三	營業届 (明治一五年)	
八四	青島・屋敷所寄田地調	
八五	学校取立帳取立帳 (明治二年)	
八六	地方税戸数割取立帳 (明治一八年)	
八七	村会協議通書 (明治一六年)	
八八	議事取立帳 (明治一四年)	
八九	村会協議戸数割取立帳 (明治一八年)	
九〇	総領取立帳	
九一	公儀金取立帳 (明治一九年)	
九二	自營田取立帳 (明治一五年)	
九三	權取入本算取立帳 (明治一四年)	
九四	如方取立帳	
九五	米俵取立帳	
九六	地方税取立帳取立帳 (明治二〇年)	
九七	田方石代取立帳 (明治一四年)	
九八	新石取立帳 (明治六年)	
九九	選置田取立帳 (明治六年)	
一〇〇	所々金割帳 (明治八年)	
一〇一	土庫取立帳取立帳 (明治二〇一三年)	
一〇二	本田地算代出帳 (明治三年)	
一〇三	營業取立帳 (明治二年)	
一〇四	第十一回割取立帳 (明治四年)	
一〇五	前々平端米取立帳 (明治二〇年)	

一〇六	檢地帳付調	
一〇七	愛知縣勸業雜誌五号 (明治一六年)	
一〇八	役兵各員寄附帳寄附帳二冊 (明治一四年)	
一〇九	役兵各員寄附帳取立帳二冊	
一一〇	旧大山藥業金納十ノ年割取立帳	
一一一	同	連印帳
一一二	御屋敷取立帳取立帳 (明治一五年)	
一一三	永山取立帳取立帳取立帳二冊 (明治五年)	
一一四	學校勸業雜誌人取立帳 (明治一〇年)	
一一五	前々平端取立帳取立帳 (明治五年)	
一一六	津島分寄附ノ須妻並取立帳 (明治二年)	
一一七	地方税取立帳取立帳	
一一八	石代金割取立帳 (明治二年)	
一一九	地取立帳 (明治二〇年)	
一二〇	等差表取立帳 (明治一八年)	
一二一	把持地石代五分通取立帳	
一二二	一字一明取立帳 (明治二〇年)	
一二三	地券取立帳取立帳 (明治二年)	
一二四	戸長後取立帳 (明治一八年)	
一二五	田方石代金割取立帳 (明治一四年)	
一二六	津島新藥業取立帳 (明治一〇年)	
一二七	村会協議取立帳 (明治一九年)	
一二八	土地台帳取立帳 (明治二〇年)	

- 二二九 十四年度他働別業費帳 (明治三五年)
- 二三〇 地方税非納課戸数別々帳帳 (明治三二年)
- 三三二 他村家別産号記 (明治九年)
- 三三三 石代金内金明細帳 (明治三四年)
- 三三三 地租改正地位履分譲買出動帳
- 三三四 成瀬草人正様様下金割賦帳 (明治三五年)
- 三三五 御慶賀十一年済上納取立帳 (文久三年)
- 三三六 親之江新田開墾倉帳 (文久三年)
- 三三七 菅生金貸名簿 (明治三四年)
- 三三八 地方税大納退還割賦帳 (明治三四年)
- 三三九 地方税戸数別課課費取付簿
- 三四〇 明治九年米納割賦帳 (明治三九年)
- 三四一 聯合村会役場帳割賦帳 (明治三九年)
- 三四二 十七才ヨリ四十才迄ノ國庫賦納 (明治三五年)
- 三四三 地券簿御請書
- 三四四 明治十九年村会地価調
- 三四五 地位履分譲買状 (明治九年)
- 三四六 地租金貸
- 三四七 陸奥内金割賦帳 (明治三〇年)
- 三四八 集金帳
- 三四九 陸奥別地方税簿類取納簿
- 三五〇 集金帳
- 五五一 地方税附加徴取簿

- 二五二 地引公園園簿 (明治三〇年)
- 二五三 手帳取帳
- 二五四 農運運通 (甲六一号)
- 二五五 同 (甲三二八号)
- 二五六 地券簿取帳
- 二五七 小字別地主調査而 (明治三九年外)
- 二五八 地方税徴収規則
- 二五九 大蔵省告示第五七号 (明治三七年)
- 二六〇 農運運通六七号 (明治三六年)
- 二六一 小字別地主調査 (明治 年)
- 二六二 地券簿取帳取付簿
- 二六三 大蔵省告示第一八号 (明治三六年)
- 二六四 徴収免陸運簿形
- 二六五 屋敷一筆調
- 二六六 東谷村田畑家地価地租調
- 二六七 裁判判決書 (明治三七年)
- 二六八 旧大山藩米十五石金納取割賦帳
- 二六九 作備米上納金通知書
- 二七〇 割賦取付簿
- 二七一 遊蕩取締一件 (明治九年)
- 二七二 役人出張手調
- 二七三 行商人 (越中薬種一付)
- 二七四 種痘一件

- 二七五 郡役所出頭命令書
- 二七六 地価証文二件 (明治三年)
- 二七七 東谷村二田 等取帳
- 二七八 農会課員御取立一件
- 二七九 犯罪人取調二件 (明治三六年)
- 二八〇 親善簿帳面 (明治九年)
- 二八一 田地米代課課証文 (弘化四年)
- 二八二 前々平字会人取記
- 二八三 加藤定八取調一件 (明治三六年)
- 二八四 東谷村元郷陸上地取納奉書 (明治九年)
- 二八五 旧大山藩運賃簿
- 二八六 字券委員取帳一件 (明治三六年)
- 二八七 租税年賦運賃簿形 (明治九年)
- 二八八 税金取帳簿 (明治三九年)
- 二八九 地租取付簿 (明治三〇年)
- 二九〇 農運運通取納時刻表取帳 (明治三二年)
- 二九一 倉庫別民有地合計区別調
- 二九二 裁判判決書 (明治三七年)
- 二九三 学区聯合會取調 (七月五日)
- 二九四 東市江村役場取帳簿
- 二九五 米明徴取帳簿 (明治三〇年)
- 二九六 約定証書 (明治三二年)
- 二九七 東市江村役場取帳簿

- 二九八 八幡社産務取帳 (明治三五年)
- 二九九 本誌取帳取納取帳一冊
- 三〇〇 洋服店取帳取帳簿
- 三〇一 農運三付取帳取帳簿 (明治三七年)
- 三〇二 教場目録一断片 (明治三九年二月)
- 三〇三 小字別地主調査 (明治 年)
- 三〇四 雑名簿
- 三〇五 東市江村役場取帳簿 (明治三二年度分)
- 三〇六 麥種其田取納取帳簿

(註) 東家は成瀬草人正家の采地であり、明治初年一時の
にせよ大山原だったこともあり、以後取納取帳簿の大半が西照
寺に保管を嘱され今日に至るまで、他に取納大光山分の史料簿
冊があることを付記する。

市江村誌

纂者 佐屋町史編集委員会

發者 佐屋町史編纂委員会

昭和四十年二月十日發行

昭和六十二年三月五日 復刻發行

發賣所 愛知県海部郡佐屋町役場

印刷所 徳徳印刷工業株式会社

九、源空寺

市江村大字本部田字上荒井九十三番地にある。山号を称名山といへ、浄土宗親西派で津島市西方寺末である。阿弥陀如来を本尊とし、寺格は五十三等（又は名古屋性高院末ともいう）

元和三年（三毛）三月、当村住民早川金石工門という念仏行者開基となって、堂宇を建立した。当時四隣に徳望高き海軍部津島村西方寺第八世祭尊卯公上人を聘して開山となし、称名山源空寺と命名し、専ら念仏宣布と道場とした。

往年本部田村の西境にあったが、享保十二未年の大水にて境内頽廢したから、同十五戌年に、今の地に移転した。明治維新後衰頽甚だしかったが、第十六世浄上人極力寺門の經營に努め稍旧に復したが、明治廿四年十月の濃尾大地震に倒れ、第十七世刹管堂垂上人世人の同情を仰ぎ漸く堂宇を再建したが、昭和二十年五月十七日の戦災に全焼した、昭和三十年本堂庫裡等再建した。境内二百五十坪、僧徒四十二人、旧地二区五畝歩を和地とする。

宝 物

一、涅槃圖 巾六尺、長八尺 一軸

元禄十七年正月廿五日第五世願意和尚開眼

二、往生要集圖 一軸 筆者不詳

歴代住職

- 1 卯公（三毛） 2 端堂（三毛） 3 願海（三毛） 4 廣順（三毛） 5 順意（三毛） 6 哲（三毛）
- 7 實地（三毛） 8 維觀（三毛） 9 蓋真（三毛） 10 端間（三毛） 11 松連（三毛）
- 12 米山（三毛） 13 天領（三毛） 14 蓋信（三毛） 15 存尊（三毛） 16 蓋雅（三毛） 17 蓋（三毛）
- 18 卓（三毛）

其 他

当村内に地藏堂三ヶ所あり外に加慶堂三宅に在り。

十、釈迦堂

市江村大字西原字堤外拜指地十にある。釈迦如来を本尊とする。この仏は当字皇大明神社僧松隣寺にあったが、廢寺となったから、字平の人々六正十年頃堂を建て安置したものである。竹王山の額がある。松隣寺の山号である。

宝 物

一、涅槃像 一軸 元禄十七年申之歲一江島西原村松隣寺とある。現住職祖玄代斎進

境内に地藏堂がある。

十一、観音堂

市江村大字西原字観音堂十六番地にある。法明観世音を安置している。昭和十二年十二月三日より安置す、用材は佐織町西川端兼ヶ角の池から出た樺材で仏師名古屋市中区橋町岡田天孝の彫刻した観世音を安置している。法明観世音の文字は、津島市善居寺前住職曹洞宗大本山永平寺後堂橋本恵光老師の筆である。故松井謹士、津島市佐藤貞一両氏の発起による、初め松井氏の宅に安置してあったが、現地に移転し観音堂の切の人によって維持せられている。

地藏堂 観音堂の裏にある。佐藤鑑平次の娘きみえ桑名に嫁し鱈虎を生みたるも、明治四十二年三月廿三日死亡す。伽中また鱈虎死す。悲しみの余り前ヶ須で観音地蔵を彫り、現地に安置して供

養をしている。

十二、西照寺

市江村大字東條字高田四百八十一番地にある。新義真言宗智山派法住院末寺である。元西綱之坊といへ、本山は京都東山区黄瓦町智賢院で、本尊は聖観世音菩薩（文一尺四寸作者不詳）である。推古天皇の六年（三三）甚目龍鷹の開基で、昭和九年七月愛知県知事の許可を得て、甚目寺町大字甚目寺字東門前から移転し、当所の薬師堂と合併した。住職服部昭信尼、昭和十一年十二月一日移転完了西照寺と改称した。

薬師堂には長島一揆の兵火に遭った遍照院の本尊薬師如来（木仏立像）がある。

東條の南方の遍照院と称する。田甫中から弘法大師の尊像（木仏立像）出現、薬師堂に安置する。薬師堂の本堂は、文政十二丑年八月と文久元年三月とに改築した。

境内地二百九十五坪八合、僧徒六百二十人。

本堂・庫裡・書院・地藏堂がある。地藏菩薩は名古屋東海寺から移転した。

歴代住職

西綱之坊住職 甚目龍醫 其他不明
 薬師堂住職 初代○法名不明本堂建立
 二代○法名不明厘裡建立
 三代○光岡尾宅地購入
 四代○照信尼書院建立
 (昭和廿六年迄)
 五代○大圓 (現住)

遍照院住職 全部不明

十二 松雲寺

市江村大字東保字西河原六十番地にある。浄土宗で、本寺は称名寺である。阿弥陀如来を本尊とする。従来松雲庵といつたが、松雲寺と改称した。後陽成天皇の御宇長二年(三三三)丹州郡山の住人権之守源空齋飛悟上人の計いで一字を建立し京都府南桑田郡矢代の庄において、正法興隆の宣布道場とした。

当村佐藤勝善一寺開基を発願し、私財を投じ、京都府南桑田郡思岡町大字上灰田字上垣内から現地に移転した。昭和十五年三月二十日付京都府知

事及び愛知県知事から許可を得た。境内三百八十三坪。

歴代住職

勝 善一 昭和二十四年迄
 義 道一 現職

第二節 堂 宇

一、地藏堂

地藏堂は各字に小堂があつて内に石像の地藏菩薩を安置する。即西保一ヶ所、東保三ヶ所、西條一ヶ所、東條二ヶ所、本都田四ヶ所、西中地一ヶ所、又八一ヶ所、桑平二ヶ所、佐古木一ヶ所、宇民に信仰せられ、毎年地藏祭を行う。最も大なるものは、西條の地藏堂である。

市江村大字西條 八幡社境内に在る。本尊は勝軍延命地藏大菩薩(武蔵托鉢の姿)で、人皇五十代桓武天皇の御代、仏教大師自ら厚木を以て彫刻し給うと伝う。鎌倉四代将軍源頼朝の旗下に龍氏があつた。その後胤に龍大膳之丞龍修理之輔という兄弟の勇士が、わが市江島を領していた。龍

氏敬神帰仏の志深く、地藏菩薩を安置した。元禄十年尊像を彫師し、堂宇を建て、安置し、信心の輩参詣祈願するもの多く、特に女人の安産、武運長久の靈驗不思議の甚多伝説がある。十七年日毎に三七日の間開扉を行い、一般に尊像を拝せしむ。この期間、遠近から参拝する信徒境内雑踏し、種々の出店出張する。毎年二月廿四日縁日に参詣するもの多く、餅投をなす恒例である。

二、英靈堂

西條村八幡社境内地藏堂の南隣に在り、昭和二十年五月地藏堂改築の議起るや、旧地藏堂(間口二間、奥行三間)の堂宇を移し、昭和二十九年四月総代江上定義氏の尽力により、日清戦争(明治三十七八年戦)以来廿七柱(戦争犠牲者三柱)の英靈を合祀した。

法名	俗名	戦死年月日
釈 侶 珠	後藤吉松	明治二七、二、二九
釈 慈 珠	江上慈治	大正九、六、二五
正定院釈貞順	加藤 綱	昭和二六、二、一〇

殊剛院釈義宏	江上国康	昭和一八、九、一〇
焔盛院釈富凱	後藤富彰	"一八、一〇、一三
寂忠院釈孤登	宮田重義	"一八、二、二一
常徳院釈正利	後藤正春	"一八、二、二八
護国院釈頼仲	横井頼光	"一九、一、九
釈 清 念	横井清一	"一九、二、二三
寂忠院釈信錠位	加藤錠一	"一九、七、二九
按浄院釈志恩	佐藤志恩	"一九、一〇、二五
精徳院釈清順	加藤重夫	"一九、二、二〇
清男院釈忠正居士	加藤忠正	"一九、二、二二
釈 行 信	横井行雄	"二〇、三、二七
法城院釈勇政	木村政一	"二〇、四、二四
海兼院釈春英	山田春秋	"二〇、五、六
釈 宗 信	青木宗太郎	"二〇、五、一七
敬徳院釈宣明	東部有明	"二〇、六、二五
廣施院釈明德	東部廣明	"二〇、七、二四
顯誠院釈忠信	後藤能保	"二〇、七、二七
香徳院釈尊博	江上博之	"二〇、七、三一
弘誓院釈章孝	横井弘章	"二〇、八、三〇

甚目寺町史編纂委員会

- 委員 長 早川 種正
- 副委員 長 林 清
- 委員 井村 新市
- ◆ 伊藤 繁夫
- ◆ 石川 庄市
- ◆ 石川 敏則
- ◆ 石田 鉄一
- ◆ 大橋 知義
- ◆ 齊藤 行雄
- ◆ 丹羽 正夫
- ◆ 橋本 直一
- ◆ 長谷川 たか
- ◆ 馬場 栄
- ◆ 溝口 美
- ◆ 村上 和昭
- ◆ 村上 博光
- ◆ 村上 真富
- ◆ 武藤 進
- ◆ 山本 昇
- ◆ 吉川 宗一

(アリエス版)

甚目寺町史 昭和五十年三月発行

(無償複製を禁ず)

発行 者 甚目寺町史編纂委員会
 発行 所 愛知県海部郡甚目寺町
 印刷 者 名古屋外新川町九五番地
 印刷 の 一 新 舎

普門院

旧地は三重塔の西隣、法花院の裏であつた。本尊は不動明王で、旧領配当は十七石。昭和三年七月六日附許可、名古屋市中区松ヶ枝町三丁目一番地へ移転した。当寺の住職無所得は尾張藩士松平君山と交りがあり、君山の没後三重塔南に落簡を埋め、君山蓮花碑を立てた。君山は「那州府志」(別名尾張風土誌)の著者である。また別名を普賢神波祖は当寺の出家であつた。

加藤稿本に曰く、

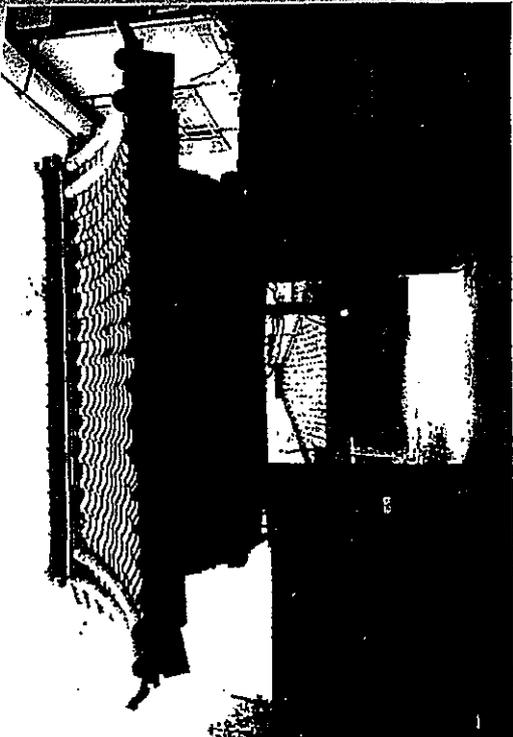
所在寺東門前西隣地。境内六畝餘。其真宗新義派、宝生院末、普賢法流地、明善八幡。寺堂六十九点、鐘樓物四ヶ所、寺庭反別老松樹四株、地原松田五百拾四錢。境内風致八倍云。

とあり、海部郡史稿本には次のように記している。

：今は第五の寺院とをれり。：寺は普賢寺々領中十七石を併せられ、寺屋敷五十八坪、相屋敷一畝五畝ありし(翁行記)。今境内百九十二坪。本堂、庫裡、法殿合連なり。境外に田五畝十九歩を所有し、僧徒五人あり。

西網之坊

本尊は如意輪観音像であつた。旧地は釈迦院の東隣である。旧寺領配当五石五斗で、甚目庵麻呂の庵、網之森三家の一室であつた。昭和十年七月六日附許可で、海部郡市江村大字東森字富田へ移転し



長福山宝泉寺

た。(現在、佐屋町大字東森)

加藤稿本には次のように記している。

所在寺東門前十七畝地。境内堂屋寮茶井地。宝生院末、寺後兼兼地。現在鐘堂瓦屋。寺堂六十九点(内、弘法本師ノ作地蔵大菩薩)鐘樓物四ヶ所。

また海部郡史稿本には、

：本堂庫裡あり。境内三百五十坪。僧徒八人あり。

とある。翁行記に曰く、

網之森寺の名は代にて替れり。普賢氏と申せり。

以上供養終り

長福山宝泉寺

所在地 大字下西津字観音木七百番地

宗派 真言宗叡山派 奈良県長谷寺末

本尊 延命地藏菩薩 薬師如来 不動明王 脇本尊

由緒

弘仁年中(八〇一―八二四)守教阿闍梨の開基で、その当時は七尊伽藍が完備し、塔頭には妙玉院、観正寺、普樂坊の三ヶ寺があつた。また除地(免稅地)である寺運として、田畑十余町歩と、松林が一町歩もあつて、相当以上の巨利であり道場であつた。それが北朝の永和年中(一二七五―一二七九)に兵火のため伽藍ごとごとく焼失し、ほとんど廃寺の状態に追い込まれたのであつたが、幸うじ

ところが更に永正年中(一五〇四―一五二一)に寺領が水害にかかり、且つ仮堂も破壊したので、元文四年(一七三九)に普賢法師その他で寺社奉行所に願ひ出で、旧薬師堂の跡へ移転したのであつた。旧地の一畝五畝十歩は田畑とし、除地として認められていたのであるが、現在では当寺の所有となつている。当寺は古い昔には無本寺であつた。それが寛文四甲辰(一六六四)本末改めるとき、二十一世教普法師の代に、大和小池坊長谷寺の末寺となり、引継ぎ今日に至つている。尾張志には、

：伽藍皆瓦葺かたし。：鎮守愛宕あり。

とある。

建物

本堂 栴檀三間、奥行三間

庫裡 栴檀七間半、奥四間半

出門 栴檀二間、奥行二間

物置 栴檀二間、奥行一間半

境内仏堂

観音堂 本尊 石仏三十二観音

寺 堂

古鏡―鏡に曰く

尾州藤原郡長谷村長福山宝泉寺文鏡 元禄年中壬午(十四年、一七〇二)初秋、当山廿五世観海求之環。

伊東調査番号	西照寺							西網之坊(明治21年『什物明細取調書』より)																		
	名称	姿	材質	員数	大きさ	作者	厨子有無	備考	名称	姿	材質	員数	大きさ	作者	厨子有無	備考										
4	聖観音立像	立像	木材	1	像高38.8cm	不明	○	本尊									正観音	立像	木材	1	丈1尺4寸	不明	○	本尊		
6?	弘法大師坐像	坐像	木材	1	像高49.0cm	不明	○	?									地蔵大菩薩	立像	木材	1	丈8寸2分	弘法大師 新納妙皇寄付	○			
																	聖観世音	立像	木材	1	丈1尺2寸5分	不明 新納妙皇寄付	×			
																	弘法大師	坐像	木材	1	丈1尺3寸2分	不明 新納妙皇寄付	○			
																	薬師如来	?	銅	1	丈4寸2分	不明 新納妙皇寄付	×			
																	文殊菩薩	?	木材	1	丈4寸4分	不明	×			
																	釈迦如来	?	銅	1	丈3寸1分	不明 若山茂兵衛寄付	○			
																	禹加之神	坐像	木材	1	丈3寸1分	不明	○	禹王の像か		
																	恵美寿神	?	木材	1	丈2尺3寸3分	不明 西宮大神宮	○			
																	大黒天	?	木材	1	丈1尺7寸5分	不明 大國主帝	×			
																	半僧坊 秋葉 大権現	立像	木材	1	丈2尺5分	不明 新納喜代口寄付	○			
																	開基龍磨	?	木材	1	丈3寸2分	不明	×			
																	地蔵大菩薩	?	石	1	丈2尺4寸	不明	×			
																	連僧龍磨	坐像	木材	1	丈3寸2分	不明	×			
									薬師堂(大正2年『堂有財産帳』より)				薬師堂(明治31年『薬師堂什物帳』より)		薬師堂(明治21年『什物明細取調書』より)											
								名称	姿	材質	員数	大きさ	作者	厨子有無	備考	名称	員数	名称	姿	材質	員数	大きさ	作者	厨子有無	備考	
1	薬師如来立像	立像	木材	1	像高88.6cm	不明	×		薬師如来	立像	木材	1	丈2尺9寸7分5厘 台座9寸5分	不詳		本尊	1	薬師如来	立像	木材	1	丈2尺3寸	不明	○	本尊	
3	阿弥陀如来坐像	坐像	木材	1	像高25.1cm	不明	×		阿弥陀如来			1	丈8寸5分 台座5寸5分(ママ)					阿弥陀如来	坐像	木材	1	丈7寸	不明	×		
								善光寺如来			1	丈1尺1寸 台座3寸(ママ)						善光寺如来	立像	木材	1	丈1尺1寸	不明	○		
5	釈迦如来誕生仏像	—	銅	1	像高9.6cm	不明	×										釈迦誕生仏	1	誕生仏	立像	銅	1	丈4寸	不明	×	
								弘法大師			1	丈1尺7寸5分 台座1尺1寸4分(ママ)						弘法大師	1	弘法大師	坐像	木材	1	丈1尺6寸	不明	○
																		毘沙門	1	毘沙門	坐像	木材	1	丈4寸	不明	○
																		釈迦如来	1							
								涅槃像			1	長1丈2尺4寸 幅6尺5寸						釈迦涅槃像	1							
2	弁才天坐像	坐像	木材	1	像高11.1cm	不明	○		辨天			1	丈4寸5分 台座3寸					辨天仏	1							
7	地蔵菩薩坐像	坐像	木材	1	像高40.5cm	不明	×	T4年名古屋市區王寺より移管																		

1丈=10尺=約3.03m
1尺=10寸=約30.3cm
1寸=10分=約3.03cm
1分=10厘=約3.03mm
1厘=約0.303mm